

令和3年9月

中札内村議会定例会会議録

令和3年9月14日（火曜日）

◎出席議員（8名）

1番	木村優子君	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 上田禎子君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課長補佐	渡辺大輔君	総務課参事	山澤康宏君
総務課主幹	瀧上邦俊君	住民課長補佐	山本一美君
福祉課長補佐	澤田有希君	産業課長補佐	平山直人君
産業課長補佐	柳澤一充君	施設課長補佐	北村公明君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君 教育次長補佐 野原誠司君
指導参事 西田茂生君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 平澤 悟 君 書

記 柴 田 翔太郎 君

◎議事日程

日程第1	認定第1号	令和2年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2	認定第2号	令和2年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3	認定第3号	令和2年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	認定第4号	令和2年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	認定第5号	令和2年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6	認定第6号	令和2年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

黒田議員については、質疑の間は参加できませんので、討論・表決の参加をお願いいたします。

それでは、定員数に達しておりますので、ただいまから令和3年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

- ◎日程第1 認定第1号 令和2年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第2 認定第2号 令和2年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第3 認定第3号 令和2年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第4号 令和2年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第5号 令和2年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 認定第6号 令和2年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（中井康雄君） それでは初めに、昨日の船田議員のAEDの質問について、川尻総務課長より答弁をいたします。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは、AED借上料について、複数の課にまたがることから、私の方で回答をさせていただきます。

火葬場、さらに、山岳センター、カンプラ（カントリープラザ）のAEDの借上料が、異なるということでした。

こちらの部分につきましては、型式の機種がまず違うことと、さらにリース開始時期によっても金額が異なるということになります。

その違いによって、金額が異なっているということになります。

○議長（中井康雄君） 船田議員よろしいでしょうか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 一つの単品の機械でありますから、価格に、使用料に差があるとは、思っていなかったものですから、まして、緊急を要する時に使うAEDということありますから、そういう意味では、やはり公共施設あるいは公共機関が使うものにあつては、統一された価格で運用するというのが通例だと思っておりますね。

そういった場合、やはり価格の安い部分に合わせた形で、物事が進んでいくんだらうと思っております。

そういうふうに、全体をとらえたときに、金額の多い少ないにかかわらず、やはりそれぞ

れ連携を取って運用していくというのが一番ベターなのかなと思いますので。

今、川尻総務課長からご説明をいただきましたけども、今後ともそういう意味で、全体に目を通していただいて、公平な形で物事が進んでいくようよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

続きまして、昨日の宮部議員から質問のあった公営住宅の件について、成沢施設課長より答弁をいたします。

○施設課長（成沢雄治君） 昨日の、公営住宅の風呂場及びトイレの窓枠のサッシの変更についてでございますが、基本的に全部改修をしていたと私の方で認識をしておりましたが、新札内団地については、全戸改修が終わっていたところでございますが、東戸蔭及び元札内団地については、未改修であることが確認できました。

大変申しわけございません。

今後、早急に改修にあたるようにしていきますので、大変申しわけないということで、答弁にさせていただきます。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりましたけれども、窓の改修ということですので、今現在入っておられる方はそのままの状態の中でも改修ができるということで理解をしてよろしいですか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 入居したままの改修ということで問題ないというふうに判断しております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは、昨日に引き続き、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

1番木村議員。

○1番（木村優子君） 質問させていただきます。

決算書171ページ、商工振興費の負担金補助及び交付金の部分でご質問します。

飲食店応援クーポン事業交付金321万5,000円なのですが、地域応援プレミアム商品券事業では、説明では99.2%の使用率ということでご説明ありましたが、こちらの飲食店応援クーポン事業についての使用率はどうだったかということ、まず1点お伺いします。

次に、173ページ、札内川園地管理費なのですが、使用料及び賃借料で、令和元年度では簡易トイレ借上料40万円というのが決算額で出てたんですけども、令和2年度では無くなってますけれども、それはそのトイレの改修などが終えて、きちんと使用できる状況になったからということの理解で良いのかということと、あと昨年度、合同所管事務調査の際には、北海道の施設のトイレを改修することについて話題が上がっておりまして、今年度の予算でできれば改修したいというようなお話もされてましたけれども、その状況がどうなっているかということについても、お伺いします。

あと1点、175ページ、花づくり推進費なのですが、負担金補助及び交付金のところで、子供たちと地球の未来を考える花と緑のまちづくり全国首長会負担金1万円なので、これちょっと新しい項目だと思ひまして、今年度も同じ予算付いており

ますけれども、こちらの会に参加した理由と、あとは今後の事業どういった内容のものかということと、あと、令和2年度のこれに伴う活動状況、そして今後、これをどのように活用していこうとお考えなのかをお聞きします。

以上3点お願いします。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 私の方から、1点目のクーポン券事業の関係でお答えしたいと思います。

利用率の件だと思いますが、83.9%の利用状況というふうになっております。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から2点目と3点目の件です。

札内川園地のトイレのレンタルといいますか、の部分ですが、この間、道営トイレがなかなかうまく作動しないということもありまして、令和元年度から結果的にレンタル用のトイレを借りています。

昨年度につきましては、ゴールデンウィーク期間中に、道トイレの方が一度直ったという話が道の方からありまして、基本的にはレンタルをしないで対応をしていたのですが、結果的には、また6月後半になって使えなくなりました。

それ以降、結果的にトイレの方が使えないという状況です。

その部分については、昨年度については、園地管理の中で、7月以降、ちょうど7月下旬のキャンプ場利用客が一番多くなる時期にレンタルの方をさせていただいています。

道トイレの方なのですが、この間使えないということで北海道の方にも申し入れの方をさせていただいております。

それで、令和3年度予算で対応するという回答をいただいています、今年4月から5月にかけて、道トイレの方は修繕の方を終えて、今現在は使える状態となっております。

ただ、道トイレ根本的にかなり老朽化も進んでいるということで、道の方では、全体的な設備の見直し、道予算が付けばということなのですが、その辺も今現在検討いただいているところでございます。

あと1点、子供たちと地域の未来を考える花と緑のまちづくりの全国首長会の関係ですが、全国で有志の首長さん方が組織した会議であります。

この会議につきましては、いわゆる地域の中に、緑ですとか緑化とか、そういった環境を大切にしながら、そしてその中で子どもたちを緑のふれあいも大切にしながら、子どもたちを育てていこうということで、そういった趣旨に賛同していただける自治体、大体100ぐらいあるのですが、そういった組織が令和元年の11月に組織されております。

本村においても、趣旨は非常に理解できるということもあって、積極的にこの会に参加させていただいているところです。

令和2年度につきましては、なかなかコロナということもありまして、総会自体が開催されなかったり、当初予定していたシンポジウム等もちょっと行えなかったという状況でございます。

この部分については、今年度についても5月の段階で年度当初の総会予定していましたが、やはりコロナウイルスの関係で中止ということで、なかなか事業ができてはいないのですが、今後の予定としましては、全国的にも、地域の緑、それと子どもたちのそういった緑を活かした子どもたちの育ちという部分を発信しながら、この会に村も加入しておりますので、関係自治体ともそういった情報交換を進めながら、まちづくり、本村でいけば花のまちづくりという部分もありますので、そういった部分で今後も参考に取組みをし

ていきたいなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

地域応援プレミアム商品券事業を発行する際に、本当にこれ飲食店の方にきちんと応援となつて反映できるのかというようなお話も議会内でありまして、例えば、スーパーとかで使ってしまった場合は飲食店の方でなかなか利用しないのではないのかというような話もあつて、飲食店を直接応援できるようなクーポン券事業をということでお考えになられたのかなというふうに推測するのですけれども、ちょっと83.9%という割合が、低くはないのですけれども、実際本当に飲食店の方にどれくらい応援の効果があつたのかなというところで、今も同じように、今年度、地域のプレミアム商品券の中に飲食店対象のクーポン券ありまして、9月末までの使用期限だと思ふのですけれども、なるべく100%に近い形で利用できるような呼びかけですとか工夫を、ちょっともう期間が短いですが、考えていただけたらと思います。

トイレの関係、札内川園地のトイレの関係なのですけれども、コロナもあるのですけれども、去年は、入込み客数が開園期間に、短いにもかかわらず増えているということで、頑張られてるということで、今年の入込み客数をちょっと教えていただきたいのですけれども、やはりアウトドアの人気の、外でレジャー楽しむ方、コロナなのでということで増えているというふうにも聞いておりますので、こういった環境の整備というのは、やはりきちんとしていただきたいと思いますし、なるべく国立化の動き、国定公園の国立化の動きもありますので、その辺も上手に絡めて、道との道事業でできるところはきちんと補助入れていただくなりして、環境整備整えていただきたいと思います。

あと、花づくりの件なのですけれども、私も報告書というか、読ませていただいて、村が目指している花と緑のまちづくりというのに合致しているなどは思ったのですけれども、今ちょうど花づくりの会の方たちも高齢化の問題があつて、なかなかどういうふうにも活動を維持していくかという問題があるというふうにも伺っておりますので、こういった動き、こういった活動も、うまく絡めて、今後、花と緑のまちづくりの方に活かしていただければと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目の飲食店応援クーポンの関係ですけれども、先ほど補佐の方から使用率83.9%ということで、全世帯に実際クーポン券の方は配布してまますので、例えば高齢の方でなかなか外出できない方、あるいは施設に入っている方にも今回クーポン券は配っております。

そういった方については、なかなか利用される機会がなかったのかなというふうには思っております。

現在、もう地域応援プレミアム商品券の中で飲食店応援の券をつくっており、専用の券を持っていますので、今コロナウイルスの緊急事態の関係で、当初今9月30日までということで動いてましたが、今ちょっと商工会とそこの部分は調整してまして、9月30日ですと緊急事態宣言期間中ということで、村内飲食店使えないということもあります。

今現在、1カ月延長をすることで商工会とも調整をしているところでございます。

当然、残り期間利用を村としても働きかけていきたいなというふうに思っております。

それと、山岳センターの入込み客数ですけれども、今年度につきましては、8月末現在で1万2,259人ということで、実は昨年度よりも、この時点だと人的には少なくなつ

ています。

特に7月後半から8月、特に8月ですけれども、8月については、今年度については少し入込み客数が減少傾向にあります。

今年については、ちょうど8月のお盆過ぎぐらいから緊急事態宣言が入ってしまって、園地が開園していないという部分、それと、7月下旬から8月については、園地は開園していたのですが、やはり北海道内デルタ株の感染が拡大しているということで、利用される方も若干去年よりは自粛している傾向もあって、今年については去年よりも若干入込み客数は減少しているのかなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 道路維持管理費と、それから除雪対策費、それから改修部分の方でまとめていろいろ質問をしたいと思っておりますけど、昨年も質問したと思うのですよね。

道路のひび割れに対して、去年、我が家の前もずっとひび割れの中にコールタールを入れてずっと撒いていったのですけど、何の効果もないのですよね。

去年課長の答弁の中では、これはいろいろ問題があるから、これに対していろいろ検証をしてみますという話があったと思うのですけども、どういうふうに検討したのか結果を聞きたいのと、村民の方からいろんなあれしたんですけど、舗装のひび割れのところ、遠くで見えないと思うのですけど、多分わかると思うのですけども、ひび割れが入っていると、ここに修理したはずのところにまたひび割れができて、ここに草が生えているのです。

これまだ小さいのです。

まだまだ大きくなるわけですよ。

相変わらず、同じことをやっているのですけども、自分としてはこれ何の効果も無いのですよね。

これ見てもらうとわかるように、ひびのところはこれだけのものを補修してるわけですよ。

だけでも、ひびはあるのですよね。

こういう修理の仕方ってこれ無駄だと思うのですけども、去年質問したと思うのですけども、これに対して何か検討したのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 私の方から、道路維持の質問に対してご説明差し上げます。

本年度も、道路維持補修ということで、クラックの補修の方、村内全域行っている状況ですが、その維持補修を行う前に、現地調査の方行っております。

その際に、調査の内容としまして、クラック、ひび割れの幅であったり、あと、深さであったりというのを、業者の方に確認していただいております。

クラックですけれども、各路線ごとにまちまちでありまして、特に深さにおきましては、交通量であったり使用頻度によってかなりまちまちであったということもありまして、なかなか一概に、一つの工法で全ての路線が修復できるものではないということを業者の方からお聞きしております。

そのことも踏まえまして、昨年度、令和2年度におきましても、従前と同じ工法で補修の方行っていましたけど、今現在としましては、補修業者の方とも協議した結果、今の工法しかなかかなか打つ手はないのかなというふうに思っております。

ですが、なかなか、今北嶋議員からもお話がありました、現地で補修した翌年度にまたクラックが入っているということも私ども認識しておりますので、さらに良い工法何かなにか、今後も模索していきながら、検討して進めてまいりたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今年も同じことやってるみたいですけども、これはなんぼしても同じですよ。

自分で考えるには、コールタールではなくて、アスファルトを詰め込まなかったら、これ絶対埋まらないですよ。

去年、コールタール入れたところに、あの中にゴミが入っているのです。

いっぱいひび割れの中に。

それがゴミがあるために、コールタールだから水分ですから、それが全部しみちゃって、色しかついていないという現状なのですよ。

これ無駄な金の使い方だと思うのです。

これ見ても分かるように、ひびのためにこれだけの横に補修しているわけですよ。

けども、このひびには何の効果もないわけなのですよ。

これは、いろいろもっと、何かやった形は残るけど、これは何の効果もないということなのですよ。

であるのなら、もう少し舗装業者と話をして、効果のあることをやる。

やったですよという形の中の無駄な金遣いのような気がするのですけどいかがなものですか。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） 先ほどの私の説明の補足になるのですが、実際に現地の方でコールタール等詰めて補修の方行っているのですが、表面を埋めることによって、下の砂利層、路盤への水の侵入等もしっかり抑えていくということで、決して効果が無いものではないと私どもの方も思っております。

ですので、先ほどお話がありました、舗装と、詰めるという工法も、今後並行して検討していきながら、今後の道路補修の方進めてまいりたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） いろいろ検討してもらうことは必要だし、多分この工法に関してどんなことしてもだめなのですよ。

よく見てください。

この溝に何も入ってないのだけど、横に何でこれ舗装の上塗りというか何かしてあるのですか。

これは何の意味もないのですよ。

この溝を埋めなくてはいけないことなのですよね。

あなた方プロだからわかるのだろうけども。

そういう修理の仕方を考えていかなかったら、これは修理したんですよっていう形だけなのですよ。

自分に言わしたら無駄な金の使い方ですよこれ。

もう少し、どこの町村も同じなのですけども、やっぱりこれは大分検討するか研究をしていただかないと、こういう形でやることに対しては、無駄な金の使い方だということに対して申し上げたいと思いますし、再度こういうものに対しての検討と研究をしていただきたいと。

これはこれで良いですけれども。

次に、村の除草、今年結構早くやりましたよね。

これも村民の方から来ているのですが、道路の淵の方は綺麗に刈れてるのだけれども、短い間のその奥がイタドリで全然効果が無いところがあるということなのですよ。

これどこのところでもそうですけど、交差点もそうなのですから、1メートルも無いぐらいのところずっと除草していきますよね。

そうすると交差点に行くと、そのところが見えないのですよ、1メートルぐらい刈ったのでは。

もっと深くまで除草することを考えたらいかがですかと。

これで交通事故も起きるかもしれない。

見通しが悪いわけですよ。

そういうふうに、村民の方から、ほかにも来てるのですが、こういうふうに写真を送っていただいて、今回質問してくださいという話が来てます。

除草はもうこれで終わりですかね。

去年は9月ごろやったのだけれども、今年は7月ぐらいですか、早くにやって、最初は見栄えが良かったのですが、もうだんだん伸びてきているのですが、除草はこれで終わりですかね。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） ただいまの道路維持の除草の関係について、私の方からご説明申し上げます。

毎年度、道路維持管理の中で、年2回ほどの除草の方予定しております、今年度につきましては、6月と8月に実施しているところです。

これにつきましては、例年の天候等により、草の伸び方を注視しまして、適期に入るよう協議を進めて入っているところでございます。

今後なのですけれども、現在9月に入りまして、草の伸び等も夏場よりかは緩やかになっているということも踏まえて、もう一度入るかどうかの方を道路維持業者の方と協議してまいりたいと思います。

また、最初の草の刈り方についてなのですけれども、実際には小型ロータリー除草車で草を刈っているのですが、それが路肩部分と若干の法の部分までしか届かないような機械の仕様になってございます。

ですので、先ほど北嶋議員の方からお話ございました交差点部の視距の確保というのは、その同じ機械ではなかなか難しいのかなと思っておりますが、交差点部での事故等抑制することを踏まえて、道路維持業者の方とそこに関しては何らかの対策を取るよう協議してまいりたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 何とかその辺を工夫してやっていただきたいのと、これいま今度、質問はひび割れとその雑草なのですから、今、38号の南側に歩道がありますね。

あそこの歩道の通路と歩道の境目のところに草がびっしり生えているわけですよ。

それも草も良いのでは無いのですが、この間ずっと歩いてみますと、横にまた草が生えているのですよ。

そこを横切って行かなくてはいけないのですよね、自転車乗るときに。

村の中をそういうふうなところを、手付けられないのかもしれないけれども、何とか、美しい村連合ということであれしている中に、飛行場から入ってくるには東4線を通って3

8号を通ると。

それとうちの道路は、あそこ大体よそから来る人が通る道路なのですよ。

そこに舗装の横に草がこんなに生えておって、自転車に乗って行けば横に草が生えておって、ひび割れから。

こういうことで、村として道道で手付けられないのか。

やっぱり美しい村連合である限りは、村として何らかの手を加えていかなくてはいけないということあると思うのですが、その辺はいかがなのですか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 道道の歩道の草刈り等については、道の方からは市町村でやって実施していただいてもかまいませんというふうには言われておりますので、今年度、職員で検証してみました。

場所については、永井さんのところから札内川の橋までに向かって、どのような形で草刈ができるか。

そういうものも検証しながら、今後にといいことで行っています。

実は、業者さんに頼むと相当な経費がかかると。

道道だけで、何千万円という歩道の除草だけでかかるものですから、そういったお金をかけるのはなかなか厳しいということもあって、何か対処方法がないかということも含めて、職員間でのまずは実施をする中で、今後検証していきたいというふうな形で行いました。

その部分の検証はまだ、伸び方だとかいろんな部分あって、職員でのこういうふうにしていったら良いだろうというものについては、まだ詰めていない状況なので、その部分については、早急詰めていきたいというふうに思っている状況でございますが、なかなか、やっぱり経費が相当かかるといことがあって、実施に向けて厳しい状況ではあります、北嶋議員おっしゃったとおり、美しい村ということで村の方も話しております。

何らかの良い方法が見つかるよう努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 是非、それを研究していただいて、除草剤は公道はだめでしたかね。

除草剤がかければ楽なことなのですが、いずれにしても、自分のこのぐらいまでになっている草がどんどん生えているわけですよ。

これは今、たまたま38号だけの話したのですが、道道の上札内行く途中の道路も同じことですよ。

これちょっと金はかかるのだけれども、ぜひそういうことを、とにかく醜いですよ、誰が通っても。

そんなことで、今十分検証、考えると、これから研究しますということですから。

今日はパフォーマンスでないですから、ちゃんとやってもらうことを約束しながら、進んでいきたいと思っております。

もう1点、除雪についてです。

昨年、この場で除雪の保証価格が問題、言いましたよね。

そのときには、業者と相談をしながらと、そういう話でありました。

その結果と、もう一つは、年寄りなんかおられるので全部ではないかの違いだけど、年寄りも大変だけれども、一般の家庭も除雪した後の後でいろいろ家の前の雪が大変だと、そういうことで、大和田議員といろいろな老人の方と話しながら、去年質問したはずなのです。

けども、その辺は、去年は、今年はちょっと試しにやってみますよということの話だったので、その二つに関してどういう業者と話したのかお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） ただ今の除雪のご質問に対してご説明差し上げます。

令和2年度につきまして、受託業者の方と協議をしまして、昨年お話がありました、業者の持続的な経営を支えるという観点から、経費率の見直し及び最低補償費の見直しを行っているところでございます。

工事価格、委託価格の内訳の中で、現場管理費の方を業者の方と協議を進めまして、従前25%だったのを、50%に経費率上げてございます。

また、最低補償費の方を、今までは10時間だったところを20時間に変更して、令和2年度は実施しているところでございます。

また、除雪困難者への対応ということで、昨年からも、福祉の面からも間口だけでも何とかできないかということで、全戸の間口というのはなかなか金額の面からも難しいところがございますので、福祉課とも協議を進めた中で、作業機械をリースしながら何とかできないだろうか、もしくは、現在村で所有している小型ホイールローダーを用いて、間口等の対応できないだろうか。

いろいろな面、多方面からも検討を進めているところでございます。

なかなか実施までには至らないのですが、今年の議会でもお話がありましたように、この話というのは、村の方でも喫緊の課題と捉えておりますので、こちらの方もできるだけ早い段階で結論を出して取り進めてまいりたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 去年、小型重機で家の前をはねる話していたのですが、今年は角々に重機を入れて大型に雪はね、除雪しましたよね。

去年、家の周り大変でっていう方々から、あそこまでしてくれとは言わなかったという、逆に私らがこんなこと言ったからこんなことになってしまったのかという、逆な心配をされているのですが、あれはどういう意味でやったのですか。

バックホーまで入れて、角々に雪はねしたんですけれども。

そこまでする必要があったのですかこれ、どうですか。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 今の質問なのですが、この間の答弁はしてきたかと思いますが、今年の今お話しされている角々の部分については、排雪作業の中での実施ということになりますので、全戸、市街地については、全部排雪をしている状況の中で取ったということなので、そこまでしていただかなくてはでなく、排雪の業務の中で、その業務が発生しているというふうに捉えていただければ良いかなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 周りから見ますと、あそこまでしなくてっていうそういう話なのですが、我々も一部の人間と偏った形しか聞いていないのですが、職員の方も、そういうところいろいろなところの話を聞きながら、現場を見ながら考えていっていただきたいと思うのですが。

除雪は昨年も言いましたけど、皆が大変だということで、望んでいることであって、どうすれこうすれということにならないかもしれないけども、いろいろな村民の話を聞きながら、我々もそれを代弁して話している部分もあると思うのですが、なんとか村のお年寄り方も大変なのですよね。

そんなことで、今年は実験でやってみますという話もあんまりやってないみたいですけども、今年に関しては、やはり除雪車でも村に小型ローダーありますよね。

ロータリーか。

除雪するやつ。

あれではねると、雪がそんなに押さなくてもさっさと行けば飛ばせるというのもあると思うので。

その辺もいろいろ研究していただきながら、除雪に関して苦情の無いように頑張っていたきたいので。

いろんな話しましたが、前向きでいろんな答弁していただきました。

今日だけの話でなくて、なんとか来年にも、また同じ質問をしてみたいと思いますので、その辺を前向きに考えながら、いろいろ研究をしていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 先ほどの北嶋議員の質問に関連して、道道の歩道の草ですね。

私、昨年一般質問で、道道清水大樹線の歩道に関して、草の状況がひどいので何とか対応してほしいということで、道の方に強く要請をしますということだったのですけれども、やはり今現状を見ていますと、手で刈り払い機で刈ったとしても、そのときは綺麗になるのですが、根っこが残っているので、また次の年すぐ生えてきて伸びてきてしまうのですよね。

昨年一般質問のとき、ちょっと私調べてみましたら、除草剤を散布してやっている県もあるのですよね。

街の近くあたりでの使用はやっぱり難しいと思いますけど、農村部あたりの歩道等については、除草剤である程度1回枯らしてしまわないと、毎年毎年同じ刈り払い機での刈り払いというのは永遠と続いていくのですよね。

ある程度除草剤ですと根っこまでいくものもあるので、一度散布するとやっぱり効果はあると思うのですが、その辺本当に除草剤の使用がだめなのかどうなのか確認していただいて、もし農村部あたりの歩道等については、使えるものは使って対処した方が私は良いのではないのかなというふうに思うのですが、その辺調べられたのかどうなのかお聞きします。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 基本的に、道路の除草剤の散布については禁止ということになっておりますが、他県で使っているということであれば、きっとそこで全体の調整をしながら使用しているのかなというふうに考えます。

道道の部分については、管理者である道と再度協議をし、そういった除草剤の散布が可能なのか。

さらには、全部撒くということになれば、地権者の問題も出てくるでしょうし、畑の問題も出てくると思うので、そういったところ全部聞き取りだとかいろいろなものをやっていかないと、いざ何か起きたときに、どうしてくれるんだという話にもなると思いますので、その辺をしっかりと調査をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 本来道道なので、道の方でやっていただければ、やるべきものだと

思うのですけれども、なかなか道の方も予算が無くてほったらかしと言ったら失礼ですけども、なかなか刈っていただけないということもございますので、その辺、やっぱり道の方と話し合いもされて、何とか良い方法を見つけていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） 決算書 179 ページ、公園管理費についてお伺いします。

村内の公園には、私が見たところコミュニティ広場、一般に言うつり橋公園のところですとか、鉄道記念公園の歩道のところに時計が付いています。

あと東公園は児童館のところに時計が付いているので時刻は確認しやすくなっているのですけれども、村が管理している公園には全て時計などが設置されているのか。

もしくは、何か設置の基準などがあれば教えてください。

○議長（中井康雄君） 北村施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（北村公明君） ただいまの公園の時計のご質問に対して、ご説明差し上げます。

現在、中札内村で 11 の条例公園の方管理してございます。

そちらの方で全ての公園に時計があるというわけではございません。

ただいま、木村議員からお話があったところにしか時計がないのですが、基本的には市街地の公園、そして公園を設置した経緯としましては、もちろん使用者への時刻の表示もあるのですが、モニュメント的な設置も含まれていると認識しております。

これからの公園整備に関しても、時計の設置等十分検討していかなければいけないと思うのですが、それを置くことによって、また管理等であったり、また近くの時計と重複することによって、煩雑化であったり、いろいろな面の協議が必要と考えております。

設置に関しても、十分な内部協議を経て、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

先日参加した鉄道記念整備検討会でも、記念公園の中に時計がわかりやすいところに設置してほしいというような意見がありました。

あと、私が住んでいますときわ野の公園なのですけれども、親御さんもそうなのですけれども、子どもたちから時計が無いといちいち家に帰らなければいけなくて、何とかそこに時計置いてもらえないのかというのを、直接子どもたちからも聞いたりしているので、今後整備するところは検討していくということなのですけれども、今ある公園でも、もしそのような希望があったら設置のことを考えていただければと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

それでは休憩をしたいと思います。

11 時 5 分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 49 分

再開 午前 11 時 04 分

○議長（中井康雄君） それでは皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

それでは、ほかに農林業費、商工観光費、土木費についての質疑はございませんか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 公営住宅のことでお伺いしたいと思いますけど、昨年議会で6区の公営住宅改修のときに、議員で見に行ってきたのですが、あの前の木がもう住宅に近くなって、大変いろいろな面で不便なので切ったらどうですかという話をしたはずなのですよね。

この間、あそこを見てみますと、前の木が全部枯れちゃっているわけですよ。

あの木を処理してあげたら、前も広くなるし、多分老木で枯れてきているので、また何かの支障があると思うので、ああいうものはやっぱり早く撤去していただいたらいかかなものですかと、どうですかね。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 木の関係につきましては、支障あるものについては、現在いろいろな団地において伐採をしておりますので、再度確認をするのと、地域の人たちにも確認をしながら、必要がない、またさらに切っても良いということであれば、そういう処置を今後していきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 議員が調査したときの結果の中の報告書にも、多分あの木はもう必要ないので切ったらいかがですかという、議会では出しているはずなのですけども。

いずれにしても、そんなことで、あんまり役にも立たない、もしかして枯れ木が人に危害を与える云々ということになれば大変なことなので、ぜひ現地を見ていただいて、即急に処理をしていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いさせていただきたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

ほかに質疑が無ければ、次に進みます。

次に、9款消防費、188ページから193ページまでの概略説明をお願いいたします。
川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは、9款消防費の決算概要について説明を申し上げます。

189ページをお開きください。

備考欄中段、とちち広域消防事務組合費の決算額につきましては、1億5,294万2,000円で、前年比14万9,000円の増加になっております。

次に、その下段、189ページ、備考欄中下段から191ページ上段にかけて、災害対策費であります。

まず、189ページ、備考欄中下段、消耗品費215万6,000円余りは、感染症対策用の消耗品として、避難所用の利用も含めた備蓄用マスク、防護服、非接触型体温計、安全眼鏡、ビニールグローブ、アクリルパーティションなどを購入したものであり、その下段、食糧費12万8,000円余りは、備蓄食料品として、アルファ米、乳児用の食糧などを購入しております。

次に、その下段、印刷製本費27万2,000円余りは、国における避難情報等の変更を受けて、避難勧告が無くなり、警戒レベル3で、高齢者等避難の次に、警戒レベル4で、避難指示となったことから、本村における防災マップ、洪水ハザードマップも改定したものでございます。

その下段、防災用備品306万1,000円余りは、発電機7台を購入し、そのうち3

台につきましては小中学校に配置して、いざというときに、初動活動の利用を想定しております。

そのほか、小型マイクロフォン、コピーボードを購入しております。

次に、191ページ、備考欄上段から193ページ上段にかけて、消防団費は、消防団に係る費用でございますが、前年比149万円余りの増加は、一昨年に防災資機材譲渡事業を活用して購入いたしました防火衣の償還金が要因でございます。

次に、193ページ備考欄上段から中段にかけて、消防施設費につきましては、消防庁舎増築及び改修工事、その工事に係る管理委託、付随する工事、備品購入等を進めたものでございます。

以上で消防費の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、9款消防費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それでは質問させていただきます。

防災のところで、実績報告書の8ページと比べながら質問させていただきますけれども、ハザードマップに関することをお聞きします。

近年では全国各地で毎年のように台風や豪雨による河川の氾濫などが発生しています。

中札内の住民の中でも、札内川ははたして大丈夫なのだろうか心配している方もおります。

そこで各家庭に配布されているハザードマップですが、その見方が今一つわからないという声も上がっております。

それは、災害に遭ったとき、自分はどこに避難すれば良いのか、自宅から一番近い指定された施設に行けば良いと思込んでいる人が大勢いると思います。

実際私もそうでした。

けれども、昔は指定されていましたが、今は違うことが最近分かったのですね。

そこで、なぜ自宅から一番近い施設が避難場所に指定されていないのか、そこは住民は混乱すると思いますので、その辺りを詳しく説明願います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 避難施設の関係でございます。

こちらの方につきましては、災害の状況によって避難施設を想定しております。

避難状況、災害の状況、それには先ほども申しましたが、洪水なのか、地震なのか、そういった場合においても変わってきますので、こちらの方につきましては、職員も配置しなければならないというような状況も踏まえて、避難所につきましては、その災害等に応じてセッティングし、その中で非難していただくというような体制づくりにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 今の当然ですけれども、役場はそういうふうに考えているかもしれませんが、大勢の人は自分の自宅から一番近い場所。

私でしたら、ひばりが丘だったら交流の杜で良いんだよねと、口々に皆さん言っています。

それで、やっぱり何もわからない状態にいる人が多いのですね。

私はハザードマップを結構見ているのですけれども、それを配っても、各家庭に一応配布されておりますけれども、見ていない人、そんなの挟まっていたかいという人も、無くし

てしまった人、見てもなんだかよくわからないという人が大勢いるのではないかと思います。

避難指示と避難場所はこういったふうに、どういういったときに、どういうふうに伝えられるのか、情報無線から流れてくるのか、それとも車でスピーカーで流れてくるのかという、いろいろな不安がたくさんあります。

そういったことを村民にどうやって周知していくのかお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 避難情報の周知方法という質問でございますが、こちらの部分につきましては、あらゆる手段を活用したいというふうに思います。

今言われましたとおり、情報無線、さらには情報メール配信、さらにはコロナ禍のワクチン接種が終了後のLINEでしょうか、こういったものも活用しながら、それに広報車ででしょうか、そちらも使って周知をしていきたいというふうに思います。

まず高齢者の避難指示というところが始まっていくわけなのですが、こちらの部分につきましても、早い段階でその辺は対策本部の中で協議して、周知するような活動をやっていく方法が望ましいというふうに考えております。

さらに避難指示につきましても、それを受けてすぐに行うというような方法も本部内で検討しながら行っていくような形になるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） ハザードマップですか、それを避難勧告という指示が今は無くなって、避難指示に変わったということで、そのハザードマップの変更ということで、それは今年の3月に新しくなったハザードマップのことを言っているのでしょうか。

そこをちょっと教えてください。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 今年の3月末に改訂をしております。

この部分につきましては、前任に防災担当者として北海道から派遣されておりました職員がいましたので、その職員が事前に国との確認をして、5月にそういったようなこと改められるよというような情報を受けておりましたので、それを見据えて、5月の改訂を待たないで、3月の時点でその部分は直してきているというところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 先ほども私も言いましたけど、どういうふうに避難のときは、どんな放送が流れてくるんだらうという、そういういろいろな不安がありますので、私の提案なのですけれども、総合防災訓練ありますよね。

そのときに、ぜひハザードマップを使って、住民と一緒にその見方や浸水区域などを見たり、あと放送流れるのは避難指示があってからこういうふうになるのだよというのが、そういうような訓練内容を入れてくれたり、その日は当日訓練で放送も流れるということですので、そこもきちっとどういうふうに放送流れるのかなというのを、皆さん気にしている方はいると思いますので、ぜひ総合訓練のとき、防災訓練には、そういったことも一緒に組み入れてやっていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） これから内容詰めていくわけなのですが、今年度9月28日に予定しておりましたが、コロナ禍の中、10月13日というような形で延期にしました。

その中で、盛り込めるものであれば、そういったようなことも伝えていきたいというふうに思いますし、さらに防災研修として、担当者と、昨年もそうでしたけども、そういったような形でハザードマップを説明を行ってきております。

さらに、老人クラブとかそういったところに出向いたときも、そういったような説明をしてきておりますので、そういった部分につきましても、しっかりと説明して、しっかりした対応ができるような体制づくりに寄与してまいりたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 今、大和田議員が質問されましたハザードマップの件ですけれども、私もこのハザードマップが配布された折、すぐに係と話をさせていただいた経緯がありますけれども、札内川が氾濫した時点での水位の問題が、マップに色分けされて書いてあったり、避難場所、緊急避難所みたいなものもチェックがあったのですけれども、あのマップ、大きい版もありますし、縮小版で取っておいてくださいとかっていう、そういうのも二通り出ているのですけれども、そのどちらを見ても、色分けの色がほとんど同じ、若干よく見れば、少しピンクが赤くなってきている部分はあるのですけれども、係と話したときにも、この図面では非常に水位の問題だとか何かが見づらいねという話をすぐにお話をさせていただいて、こういうの、改正のときの、これほとんど色分けが変わっていないのですよね。

前のと比べてみても。

こういうの改正のときの色分けをはっきりさせたりなんかするのは、という話もさせていただきまされたけども、これはやっぱり、村だけでなく、札内川の流域の大正、帯広ぐらいまでの効果があると、全町村の問題もあって、ここだけの問題ではないというような話も聞きましたけども、そういうことも含めて、新しくハザードマップをつくる時には、しっかりした色分けですとか、説明とか字も小さいのですよね。

もっと高齢の方でもはっきりとわかるような、そういうことも検討されればという話はさせていただきまされたけども、その後、何かそういう情報は入っているのか、1件伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 中西議員の質問にお答えしたいと思います。

ハザードマップの見やすさというか、そういった工夫について、こちらの方につきましては、議員の方から要請のあったこと以外についてはありませんけども、今後そういった、今年改訂しておりますので、次改訂する場合については、その辺のことを工夫しながら、取り進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） もう1件確認だけをさせていただきたいと思いますが、そういうハザードマップや何かと同時に、災害時の緊急事態、避難場所がいろいろ先ほど言われましたように、避難場所と避難所との違いがあるのか、ちょっと伺いたいのですけれども。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 避難場所につきましては一時的に、例えば地震が起きた場合に、外に出てその場所に避難する場所として記載しているものです。

避難所につきましては、長期間になるかもしれませんが、そういった形で、期間が長い期間になるかもしれませんが、そこを避難所として、活動の拠点と言いますか、そ

こで避難していくところというふうに認識しているところです。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私の方から、消防団員がどこの町村も不足気味ということで、各職場の理解、あるいは地域の理解がなければ、団員活動に向けてかなり難しいものがあるのだろうと思います。

そういった中で、前年度はどのように取り組まれたのか。

そしてまた、これらに対する確保対策に向けて、将来に向けてどういうお考えをお持ちなのか。

その点についてお伺いをしたいと思います。

それともう1点は、一昨年、コロナによって緊急搬送された方あるいは疑いが持たれた方で、緊急搬送はどのようにされたのか、あったのか、なかったのか。

そしてもう一つは、暑さ対策の中で、暑さによって緊急搬送された方がどれだけいたのか。

そしてこれらの、もしあったとしたら、これらの情報が保健福祉部門とどのような連携をされて、村民への啓発活動を行われているのか。

また、将来に向けてどのような啓発活動をされるのか。

その点についてお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 山澤総務課参事。

○総務課参事（山澤康宏君） それでは、ただいまの船田議員のご質問に対してお答えしたいと思います。

まず一つ目であります団員確保についての対策につきましては、村内の各事業所、また既存の団員の知人等の紹介等、あるいは各広報誌などを活用しまして、年間通しての確保対策に向けて取組んでまいりました。

また、村長の執行方針の中にも若干触れさせていただいていたのですが、今年度から、消防団在り方検討会ということで、将来的な消防団の在り方を現在さまざまな視点から検討中ですので、また時期が来ましてまとまりましたら、ご説明させていただきたいと思っております。

2点目、コロナ患者の緊急搬送ということですが、当初疑いは数件あったのですが、どれもちょっとはっきり手持ち資料がありませんので、後ほどのご回答でもよろしいでしょうか。

併せて、熱中症についても、後ほど調べます。

4番目、保健福祉部との連携ということですが、そこは、保健所と消防局とその辺から連絡が入っておりますので、その中でしっかりとした救急搬送の体制を整えまして、出動するという流れになっております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。

やはり、中札内村において、今後においても、コロナが全国的に、あるいは各十勝地方においても収束気味だというふうに現在言われているわけですが、これらについてもどのような状況に将来置かれるのかまだわかりませんが、そういった意味においてもさまざまな形の中で情報提供あるいは情報の共有、そして感染症対策に活かせるような、そういう横の連携を取っていただきたい。

また、今後ともそういう形の中でお願いをしたい。

また、暑さ対策に向けても、この異常気象の中で、かなりの部分でさまざまな形でそういう事例を耳にすることになっていましたので、その点についても、これからも横の連携を取って、そして村民への啓発活動をさらなる意味を持って進めていただきたいなと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに消防費について質疑はございませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 消防団費の方で1点お伺いいたします。

団員の報酬についてなのですけれども、215万3,000円ほどの決算額なのですけれども、前年と団員数は同じなのですけれども、若干前年度から見ると金額的にアップになっているのですけれども、この点について、報酬額を見直されたのか、それとも何か団員の異動等の関係で若干上がっているのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（中井康雄君） 山澤総務課参事。

○総務課参事（山澤康宏君） ただ今の宮部議員のご質問ですけれども、元年度と比べまして、昨年令和2年度は、途中での入退団の団員が1名ということで、退団がいなければ当然、満額支給になるのですけれども、元年度の場合は途中での退団者が数名おりましたので、その部分で満額支給されなかったということで、元年度と2年度の中での差がついているかなというふうになっております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） はい、わかりました。

途中で退団された方がいるということで。

この団員の報酬についてなのですけれども、この報酬額というのは、ある程度十勝広域消防団の方で統一された報酬額になっているのか、それとも各町村ばらばらなのか。

その点についてお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 山澤総務課参事。

○総務課参事（山澤康宏君） 平成28年度から、消防団の方にあつては、各市町村に移管しておりますので、報酬等にあつては、各町村での金額になっておりますので、十勝全体で統一というようなものではありません。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 各町村ばらばらということなのですけれども、中札内消防団の場合については、管内の中でいったどのくらいの位置にいるのか。

その辺もし掘んでいるのであれば、教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山澤総務課参事。

○総務課参事（山澤康宏君） 中札内村消防団にあつては、ほぼほぼ平均のところかなというふうに把握しております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

1番木村議員。

○1番（木村優子君） 決算書189ページ、災害対策費についてお伺いします。

先ほど、備品購入のところで発電機を7台購入されて、3台が各小中学校に配置というご説明がございました。

発電機なのですけれども、各指定している避難場所、避難施設には、それぞれ発電機が配置されるような状況になっているのかを、まずお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 木村議員の質問にお答えしたいと思います。

発電機につきましては、もし避難所が開設されましたら、そちらの方に配置することになります。

そこでの電気、さらにはそのほかの電力の活用分も含めて、発電機を配置するような形にはなるというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） ハザードマップでは、12カ所一応施設名上がっておりますけれども、その各施設全部に配置をされるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 12カ所の避難所はありますけれども、開設する避難所につきましては、そのうち何箇所かというような形で選定しての開設になるかというふうに思います。

よって、開設する避難所において、発電機を配置するというところでございます。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） 今月広報9月号に、いざというときの共助ということで、自主防災組織の重要性について記載がされております。

自主防災組織を設置している区には、一人3,000円ということで支援もされているということで、そちらの方は防災用の持出しセットの費用助成というふうに理解しておりますけれども、自主防災組織を持っている、例えば区の会館などを利用して、村が指定している避難所ではなくて、区の会館などを避難所として運営するような場合も想定されるかなというふうに考えております。

例えば、避難する場所がちょっと遠くなってしまったり、少し遅れてしまったりした場合に、自主防災組織が中心となって避難所を運営するというような場合も考えられるかと思うのですけれども、会館に例えば発電機があったりすると、ブラックアウトの際に、例えば役場であるとか文化創造センターであるとか、避難所のところに集中しなくて、そちらでも対応できるというふうにした方が、今後よろしいかなと思っているのですけれども、村からの支援として、自主防災組織を持たれているところに発電機を例えば購入するような際の助成などが考えられないかをお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 発電機の関係でございますが、こちらの部分につきましては、これは正式な検討をしているわけではございませんけれども、そういった助成する団体があります。

発電機の購入に対してですね、自主防災組織に対しての。

そういったような活用も今後検討したいなというふうに、内部では検討しているところでございます。

よって、それを活用して購入することができるか否かというところも含めて、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

ぜひ、検討していただいて、自主防災組織どれぐらい村内で組織されているかという数

が私も把握できていないのですけれども、そういったところに声掛けをして、ぜひ利用できるような環境をつくっていただければと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

ほかに質疑が無ければ、次に進みます。

ここで、説明員が入れ替わりますので、暫時休憩いたします。

○議長（中井康雄君） では再開いたします。

10款教育費、192ページから229ページまでの概略説明をお願いいたします。

阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 10款教育費の決算概要についてご説明いたします。

決算書193ページをお開きください。

教育費決算額は、6億1,716万円余りで、前年は5億5,923万円余りでしたので、約5,784万円の増額となりました。

これは、前年度にファツィオリピアノの購入約2,000万円がありましたが、GIGAスクール構想の通信ネットワークの環境整備及びタブレットの購入で約3,840万円、文化創造センターのボイラー更新4,180万円、教育振興基金積立1,000万円などがあったことが増額となった要因となります。

繰越明許費103万4,000円は、新型コロナウイルス感染症対策の補助金を活用した小中学校の手洗器自動水洗化修繕事業などを繰り越したものでございます。

それでは、特徴的なものについて説明させていただきます。

195ページをお開きください。

事務局費で、備考欄中段、全国山村留学協会負担金5万円は、昨年度補正により予算化いたしました。

この協会が会員町村の情報発信を行い、希望する多くの方がここを経由し、中札内村の情報を得ている状況です。

2段下の通学費等助成事業補助金は、対象者6人に68万8,000円の助成を行いました。

その少し下段、永井明奨学資金貸付金は、月額貸付者7件と一時金の貸し付けが3件で、443万円の貸し付けを行っております。

197ページをお開きください。

指導主事人件費は、更別村と共同設置している指導主事の人件費で、令和2年度から4年度までの3年間は中札内村の在籍となります。

この人件費の2分の1は更別村負担となっております。

199ページをお開きください。

上段、教育振興費で、会計年度任用職員報酬1,677万3,000円余りは、中札内小学校に4名、上札内小学校1名、中札内中学校に2名の配置を行ったものです。

少し下段になります。

スクールカウンセラー報酬24万4,000円余りは、昨年より減少していますが、昨年度からスクールカウンセラーを二人体制にして、一方は法人と委託いたしましたので、下段の方にスクールカウンセラー業務委託34万円余りがあります。

下段の方、GIGAスクールサポーター派遣委託268万4,000円は、補助事業を活用して、3校へのタブレット導入時の設定などの支援を行っております。

201ページをお開きください。

負担金補助及び交付金のコミュニティ・スクール交付金23万4,000円余りと昨年より減っていますが、コロナ禍により全体活動が取組めず、各学校での部会活動が中心となったことによるものです。

下段、新たに教育振興基金を設置し、1,000万円を積立てしております。

次の国際交流費、2年度は相互交流できませんでしたが、交流が途切れないように、ハワイ州エバマカイミドルスクールの関係者と連絡を取り合い、1回ではありましたが、交流の継続に向けてオンライン交流を行っております。

語学指導講師、令和2年度からカイカイ・マリアマさんが地域おこし協力隊として着任し、主に小学校高学年の授業に入ってくださいました。

207ページをお開きください。

備考欄、学校給食業務費、賄材料費は2,088万円余りで、地場産食材のふるさと味覚給食や、ふるさと食材の今月の一品、リクエスト給食など、子どもたちが楽しみにする給食と地場産食材の提供に努めています。

備考欄中段、中札内小学校管理費の修繕料245万5,000円余りは、グラウンドの放送設備の修繕、水道蛇口のワンタッチレバー化などが主なものです。

209ページをお開きください。

上段、情報通信ネットワーク環境施設整備工事992万2,000円、中段の備品購入費、学校用コンピューター1,099万円余りは、GIGAスクール構想による整備を行っております。

中学校費にも同様な支出があり、上札内小学校につきましては、コンピューターの購入を行っております。

このページの工事請負費、エアコン設置工事38万円余りは、上小、中中も同様ですが、それぞれの保健室に、新型コロナの補助金と地方創生推進交付金を活用して、このエアコン整備を行っております。

需用費の消耗品が374万9,000円余りと昨年より大幅に増えているのは、指導書の購入によるものです。

この後の上札内小学校教材費も同様になります。

211ページをお開きください。

上段、校務支援システム使用料116万6,000円余りは、教職員の業務の軽減と効率化に向け、中小・中中に導入しております。

次の一般備品226万9,000円余りは、加湿空気清浄器など感染症対策として購入しているのが主なものになります。

次に、217ページをお開きください。

上段、教材備品229万2,000円余りは、トロンボーン、マリンバ、フルートなど楽器の購入が主なものとなっております。

221ページをお開きください。

中段、体育施設管理費の修繕料108万2,000円余りの主なものは、上札内パークゴルフ場東屋の屋根の修繕、総合運動公園駐車場舗装のくぼみ修繕などが主なものとなっております。

225ページをお開きください。

最上段、文化振興奨励事業補助金393万5,000円余りは、文化振興奨励事業4件の補助金交付のほか、音まちプロジェクトの事業費でコンサートを8回開催し、併せて令和2

年度は動画配信を行ったのと、ファツィオリピアノの試弾会を開催し、管内外からピアノの魅力を知っていただきました。

中段、体育振興費の運動教室講師派遣料51万2,000円余りは、コロナ禍の運動不足解消のため、8月から7回、12月、1月にはトレーニングマシンの指導を含めて4回開催しております。

227ページをお開きください。

交流の杜管理費、備考欄上段、樹木植栽委託は、グラウンドサッカー場西側に後年度の管理を考えて、高木とならないヒバを植栽しています。

工事請負費627万円は、取り付け道路拡幅工事を行い、バスを含めた車両がスムーズに交差できるように改善を行っております。

芝管理用備品273万9,000円は、目土散布機を更新しています。

文化創造センター管理費、修繕料147万円余りは、図書室に本の日焼け対策のUVカットフィルムの貼り付けと和室畳の表替えを行っております。

229ページをお開きください。

中段、ボイラー更新工事を4,180万円で行っております。

以上で教育委員会費の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、10款教育費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それでは質問させていただきます。

199ページのGIGAスクールサポーター派遣委託についてですが、先ほど簡単にどういったことを支援しているかというのを簡単に言っていただきましてけれども、もう少し具体的にサポート内容と、あと、誰を対象に行ったかとか、その成果、それをする事でどういった成果があるのかを教えてくださいと思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） GIGAスクールサポーター配置支援事業についてですが、支出の内容につきましては、まず各学校にタブレットが配置されましたので、教職員を対象とした操作研修、そして各タブレットにおける設定を行い、教職員に対する操作等の打ち合わせ等を行っております。

今回、GIGAスクール構想により各学校に配置されましたので、一斉に配置されましたので、教職員に対しては、その操作説明と設定とが自分でできるものではありませんので、その設定を行うというのが第一でございます。

そしてどのように活用していくのかというのが、そのシステムがどのように活用できるのかというのを教えてもらわなければなりませんので、その研修を行ったのがもう1点、そして、その活用のマニュアルというのを成果として各学校に置いてきております。

このようなことを行ってきております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） そのことなのですが、中学校ではタブレットを使用したさまざまな操作研修、データ処理とかいろいろあるようですが、それがなかなか教職員には浸透していないと聞いております。

教えてほしいときになかなかその方が来てくれないとかいう状況で、明るい人が、先生の中にそういうの明るい人が居ない限りなかなか進んでいかないのが実態ですとも、ちょっと聞かれましたので、今年度はそういう意味でもどういった改善点があるのかもわかれ

ばお聞かせください。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 昨年度につきましては、この研修等、そしてサポート支援員が各学校に行ったのは、複数日行って調整しております。

当然、教育委員会の職員もその中に入って、日程等の調整をしています。

ただ昨年度は導入初年度ということで、実際サポートする側が忙しいのも事実であります。

ただ日程調整して入らなければなりませんので、その調整を行ってきてはいるのですが、そのような声の一部上がっているかもしれません。

ただ学校としては、導入したものを効果的に使っていただかなければなりませんので、一人担当、各学校にもそういう担当職員がいますので、そこを通じて各教員に使い方を周知する、そういう手法も取っていますし、全員が出席ということはちょっと難しい場合はそのような対応を取っています。

今年度につきましても、各学校等の連絡会みたいなものを設けていますので、その中で使えるような形、どのような形で使っていくかというのを話し合っている状況であります。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

1 番木村議員。

○1番（木村優子君） 決算書209ページ、各学校の教材費でタブレット端末の活用についてお伺いします。

執行状況報告でも全生徒に配布済みで、順次、各家庭に持ち帰りをして、家庭でのネットとのつながる環境であるとかっていうのを確認しているところだと思うのですが、ちょっと確認したいのが、教材費というところとまた別で、特別支援学級の教材費というのが別に上がっているのですけれども、これは特別支援学級のお子さんたちにも、このタブレットが配布されているのかというのが一つ確認したいのと、以前も大和田議員の方からタブレット端末の活用について、ネット環境が無い方が3割くらいいらっしゃるということで、その方たちが家庭で使う場合、持ち帰る場合にどうするかという質問をされていたと思うのですが、答弁では、学校施設、公共施設でWi-Fi環境を整備しているところに、子どもたちに来ていただいて、そこで使用するというようなお話だったと思います。

そこに来る場合の交通の手段についてお伺いしたいのと、あと、町村によってはモバイルルーターを貸出しているところがあります。

その辺を村でも対応を考えているのかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） タブレットの貸与につきましては、普通学級、特別支援学級、特にその区分けはございません。

児童生徒一人に対して1台というのは原則でございます。

このタブレットの活用につきましては、昨年度配布しましたので、今年度それぞれ各学校活用している状況、それはマスコミ等の報道によりご存知だと思います。

ネット環境につきましては、基本的には以前の大和田議員の一般質問に答弁した通り、ネット環境の無い児童生徒につきましては、公共の施設もしくは学校等に来てもらおう考えは今持っております。

実際、今新型コロナ禍でいつ学級閉鎖が起きるかもしれません。

そのような場合につきましては、その対応が無いようにしていきたいのですが、夏

休み、長期休み期間中、もしくは休日の対応につきましては、持ち帰り可とした場合については、公共施設等の利用を考えております。

ですので、長期休業、土日の持ち帰りについては、そのような考えですので、そういう公共施設等に行けない家庭については、ちょっと今のところ想定はしていない考えでいます。

先ほど話しましたが、コロナ禍になって臨時休業が発生した場合には、その対応は何らかは考えていくことでいます。

モバイルルーターの貸し出しにつきましては、今のところ考えておりません。

それは公共施設等の利用という形です。

ただ、コロナ禍で学年閉鎖等が発生した場合については、環境が無い家庭につきましては対応ができるような形は取っていきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） 最後の対応ができるような形というのは、具体的にはどういう形を考えておられますか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 足の確保だと思えますけれども、その児童生徒について、足の確保を行ってまいります。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） ルーターの貸し出しは今のところ考えていないということですが、要望というか意見を聞いたのが、要保護世帯、準要保護世帯の方たちで、そういう方たちだけでも、ルーターの貸し出しができないのかというようなご意見もいただいているのですけれども、その辺の検討はいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 今、モバイルルーターの貸し出しは行わないというのは、今現在の考えでして、これからそういう通信環境について一定の状況が全国出てくると思います。

そのような世帯があれば、当然支援等も出てきますし、そういう活用が出てくる可能性もございます。

そういう状況を見ながら、そういうふうに準要保護世帯、弱者に対して支援が出てくる可能性はございます。

○議長（中井康雄君） それでは、12時になりましたので、休憩を取りたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（中井康雄君） それでは皆さまお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。

それでは初めに、午前中の船田議員の消防費の質問について、山澤総務課参事より答弁いたします。

○総務課参事（山澤康宏君） それでは、先ほど船田議員からご質問のありました新型コロナウイルス関連の搬送件数と熱中症に係る搬送件数について、中札内救急隊が搬送した件数についてお答えします。

まず、新型コロナウイルスですけれども、令和2年、令和3年とも搬送はありません。続きまして、熱中症の搬送ですが、令和2年は2件、うち村内は0人、令和3年は9件、うち村内は8人となっております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） コロナに関しては無かったということであります。

熱中症については、やはり近年の異常気象のせいもあって、救急搬送かかる方がいたというふうに今報告がございました。

私が聞きたいのは、この後なのですね。

そういう熱中症関係で搬送されたということで、コロナに関しては中札内村としては村長はじめとするいろいろな形でメッセージが発せられています。

熱中症に関しては、食中毒警報はそちらは発生されたのですけれども、それと似たような形で、住民向けにそういうような啓発活動ができないものかどうか。

もう一つは、これらについて、保健福祉グループとの連携の中で村として対策が打てないものなのか。

その辺について、今後に向けてのお話をお伺いしたいなと思います。

改めてお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） コロナの関係につきましては、確定自体は搬送された後、保健所等の対応ということになりますから、現実問題としてそのこと自体がわかって搬送するというケースはそうは無いのかなというふうに思います。

熱中症の関係については、村として例えば食中毒警報で、船田議員例に出されましたけれども、そういった形で発令することができるかできないかっていう点ですけれども、単純にいけば天気予報等でその日の気温がすごく高くなるだとか、そういったときには注意的な要素で啓発するというのは、不可能ではないかなというふうに思います。

当然外で作業する方だとか、庭いじりも含めて、そういった時間帯にはできるだけ控えるようにだとか、水分を多く取るようにだとか、そういうような啓発については可能かなと。

ただ、タイミングとして、それを何を根拠に出すかというところは、掴まえているのは言ってみれば基本気象情報しか無いわけで、食中毒警報については上部の機関からそういう警報の流れが来ていますから、そのことを情報無線で、食品衛生協会を通じてだったというふうに記憶していますけれども、そういった形で流すことは可能なのですが、その日の天気の状況、暑い日はだいたい暑いというのはわかっているので、日が出ているかどうかも含めて。

そういった警告的な要素であれば、検討してみることはできるかなという答弁で抑えたいと思います。

確実にそれをやることによって天気が全然違うじゃないかということだって当然あるわけで、そういったことが予想されるということで啓発をすると。

だから逐次、毎日のようにその情報が流れるというイメージにはなかなかかなりづらいかなというふうにはちょっと思いますけれども、研究してみることは可能かなというふうに思っているところであります。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 大変現状でのそれぞれ対応ができるかできないかというのをお話を副村長からいただいたわけですがけれども、やはり住民にメッセージを発するということ

が、やはり住民にとっては健康管理に向けて啓発を受けたという認識を持たれると思うのですね。

ですから、必ずしもこうしてほしいということではなくて、機会機会に向けて、そういう情報発信をすることが村民と中札内村の接点強化につながるのではないかなと思いますので、住民に優しい、村長が掲げる現場第一主義、現場主義で、やはり村民の現場を大切にす目線でもって、今後の村政に当たっていただきたいなと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

それでは、10款教育費についての質疑を再開したいと思います。

質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは3点ほどまとめてお聞きします。

195ページの事務局費で、永井明奨学金貸付金ですけども、令和2年度においては、一時貸出3件と毎月貸出7件あったようでございますけれども、昨年もお聞きしたとき、確か1名の方か何か、以前お借りして返済が滞っているというような方もおられたというふうに記憶があるんですけども、令和2年度についてはそういった方がおられないのかどうかということをお聞きいたします。

2点目につきましては、199ページの教職員福利厚生費で、ストレスチェック委託ですけども、これ毎年行われているのでございますけれども、これはストレスチェック委託12万1,000円というのは、教職員の方のみの委託料なのかどうか。

教育委員会の職員の方も含まさっての金額なのかということをお聞きいたします。

3点目は、同じく199ページのメール配信システム使用料でございますけれども、これは昨年臨時休校、休業というのですかね、がありまして、メール配信等が有効に活用されたのではないのかなというふうに思いますけれども、そのメール配信の活用状況についてお話を聞かせていただきたいというふうに思います。

以上、この3点についてお聞きします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 1点目の永井明奨学資金貸付金の返済状況ですけども、これは決算書歳入歳出等ご覧になっていただいたとおり、令和2年度につきましては滞納はございません。

遅れそうな方につきましては、遂次その都度連絡を取って声掛けをして、無いように心掛けてきております。

2点目の教職員のストレスチェックについてですけども、ストレスチェック自体につきましては、50人以上の職場について原則しなければなりません。

ですけども、中札内村学校教職員においては、それ以下でありましても、状況を確認するため行っています。

教職員50名いるんですけども、希望しない方は当然何人かいますので、希望する方のチェックを行ってきています。

教育委員会職員分につきましては、村の方で行っているストレスチェックの方になります。

3点目のメール配信システムにつきましては、令和2年度におきましては、いろいろな形で臨時休校、コロナの関係、雪の関係ありました。

有効に活用できております。

各学校ごとの配信ができますので、各学校ごとに届ける。

そして、またさらに細分化して、中学校であれば部活動単位でも選択できますので、そういう連絡も可能です。

併せて全体的な発信、不審者情報などにつきましては全体的に発信します。

当然各学校の配信もありますし、教育委員会から不審者情報であれば発信というのも可能となっています。

大変有効なシステムかなと思っております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 永井明さんの奨学金につきましてはわかりました。

ストレスチェックですけれども、教職員の方々で行われているということで、このストレスチェックを行われた後の判定というのか、その結果について、それはどなたがある程度それを見て判断されているのか、その辺はどうなっているのかなということをお聞きします。

あとメール配信ですけれども、有効に活用されているということで、値のあるものなのだなというふうに思いますけれども、今、多分保護者の方ほとんどスマホやら携帯を持たれていると思うので、全員の方に連絡はつくのかなというふうに思うのですが、中には持たれていないという人もいるのかなのか。

その辺を確認させてください。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） ストレスチェックの判定状況ですけれども、事務局である教育委員会の担当、そして管理職に通知して、その職場状況を把握して、改善していただいております。

実際、高ストレスと判定されたのは、3校あるのですが、それぞれいます。

あとメール配信の状況ですけれども、上札内小学校、中札内中学校については、すべての家庭に配信、受信、受け取ってもらっています。

ただ、中札内小学校においては、1件だけちょっとこれに入っていない方がいますので、そこについては必要な情報については個別に連絡するという形になっております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

1番木村議員。

○1番（木村優子君） 決算書207ページの学校管理費についてお伺いします。

近年話題に上っています、生理の貧困に関わることなのではございますけれども、今経済的な理由により生理用品を手に入れるような困難な児童がいるというようなお話なのも聞いています。各自治体では学校のトイレの設置とか、保健室に常備しておいて、提供するというような取組みも進んでいるようなのですが、中札内の学校では、保健室などで生理用品忘れた子に、例えば提供するような状況があるのかどうかお伺いします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 中札内村におきましても、各保健室に置いて、その生理用品については持っております。

そして養護教諭の方で説明しているのは、なるべく本人が直接来なさい、周りにわからないような形で、そういうふうな形で対応しております。

併せて、生理用品だけではなくて、下着等も用意している状況です。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

芽室町とか広尾町では、町内の小中学校の女子トイレにそのまま生理用ナプキンを設置しているようなところがありまして、今次長おっしゃられたように、それを取りに行ったりする、保健室に行くこと自体が結構ストレスで行きづらいというような状況、わからないように来なさいというのも分かるのですけれども、なかなかそれも難しい場合は、できればそういうところに設置しておく、気兼ねなくその子たちにもストレスにはならないのかなと思うので、その辺の状況も検討していただければと思います。

同じく学校管理費で、小中学校3校の保健室にエアコンを設置した関係なのですけれども、これは新型コロナウイルスの対応地方創生臨時交付金で設置をされたということで、同様の補助を利用して、陸別町は職員室以外全教室にエアコンを設置したという状況を聞いております。

だいたい参考で6,000万円位かけて設置したというお話でした。

今芽室町も、令和2年から3年度にかけて全教室にエアコンを設置予定だと聞いております。

以前、宮部議員一般質問でエアコンの設置についてお聞きしておりまして、小学校の内部改修、これから控えておりますので、それに合わせて検討したいというような答弁だったと思うのですけれども、今進んでます第7期まちづくり計画の中で、そのような検討はされているかどうかについてお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 暑さ対策に伴う各学校のエアコン設置についてですけれども、これにつきましては、過去説明してきているかもしれませんが、中学校について、一時期暑いので、どのぐらい費用かかるかが調べております。

そのときに、2,000万円を超える金額で、ちょっと今は無理だなというふうな判断しております。

今回は、地方創生交付金を活用した保健室のエアコン設置ですけれども、これにつきましては、全体的にどこにこの交付金を活用するかということで、村の方で判断してきております。

必要な時期、今現在よりもっと暑くなってくれば、当然各学校にエアコンというのが必須になってくるかもしれませんが、今は各学校とも、一時避難できる保健室だけにいたしました。

そのほかの教室につきましては、扇風機等の増台をして対応している状況です。

これで十分かといえば、当然ほかの町、陸別町とか芽室町とか他の町村やっているので十分ではないのですけれども、今のところ、その状況でやっていく考えでいます。

そして、第7期、次の10年計画ですけれども、具体的な実施数値につきましては、まだエアコンについては、各学校の改修について、どの年次にどれを入れるというのは協議していません。

ただ、今回お話ありましたので、エアコンというものを将来的には改修時に入れていかなければならないのかなという形では思っております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 223ページの体育館の件ですけれども、ここに体育館の管理清掃委託と体育館特別清掃委託、二項目で支出が出ておりますけれども、今、管理体制は多分、早くは社会福祉協議会が管理委託を受けていたかとは思いますが、今、体制が変

わっておるかと思えますけども、この体制の中で、二つの項目に分けてある何か特別なそれぞれの項目の内容がありましたら。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） お答えいたします。

まず、体育館管理清掃委託につきましては、社会福祉協議会に委託した経費となっております。

その下、体育館特別清掃委託については、床のワックス掛けとなっております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 再度質問させていただきます。

先ほど、永井明さんの奨学金ですけども、今年度においては、確かに決算書では未収とかそういうのはないのですけれども、私ども、決算監査の折に、各課長の皆さん方が説明をされたときに、文書を先にいただいているのですよね。

その中で、一応滞納現在1件という記事があったものですからちょっとお聞きしたのですけれども、完全な滞納ではなくて、ちょっと遅れて入ったり入っていなかったりということなのか、その辺をもう一度確認をさせていただきます。

それと、また何点かお聞きしますけれども、スケートリンクの造成補助金ですけれども、この今スケートリンクの造成におきましては、多分少年団の保護者、OB、そしてまた教職員の方方で造成をされているのかなというふうに思います。

最近、スケート少年団の子どもたちも減ってきておりますので、多分保護者の人数も減っているのかなというふうに思うのですけども、少ない人数で400メートルリンクを造成するというのはかなり大変な労力だろうなというふうに思います。

その協会側から、リンク造成について、もうそろそろ業者委託してくれとか、そういった要望等は出ていないのかということをお聞きいたします。

あと、私も昔、子ども小さかったころ、スケートやっていたものですから、造成あたりに携わっていたのですけれども、そのときの補助金からするとかなり上がってはきているのですけれども、最近この造成に携わっていただいた保護者の皆さん方等に、かなり出番も多くなっているのか、日当やら報奨等もこの補助金の中では今出されているのかどうか。

その辺もお聞きしたいというふうに思います。

あともう1点、203ページのスクールバス運行管理ですけれども、ここで自動車保険料3万9,000円ってあるのですよね。

スクールバス、多分3台あると思うのですけども、この3台分で3万9,000円なのかどうかわかりませんが、ちょっと金額的に安いものですから、この保険料というのはどういう保険料を指しているのか。

ちょっとその点について確認をさせてください。

とりあえず、その3点をお聞きします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 1点目の永井明奨学金につきましては、監査のときはちょっと遅れている方がいましたので、それが入っていないというちょっと認識がありましたので、そういう形で説明しております。

実際に、今回決算書に出たとおり、完納という形になってございます。

申しわけありませんでした。

2点目のスケートリンクの造成の関係ですけれども、今現在はスケート協会の方に委託するような形でお願いしています。

中札内小学校に設置しているのは、村民リンクという名称ですので、当然、協会、そして小学校に授業で使いますので、小学校の先生、そして、村の村民リンクでありますので、教育委員会職員も、造成の方はさすがに行けないのですけれども、通常の管理の方、協力するような形で取っています。

近年の要望等につきましては、10年ぐらい前になりますか、ちょっと協会の方、児童の方が減ってきて、リンク造成が大変だということで、一時期協議した時期がありました。

そのときは、今いる保護者の方々、そしてかかわってきた方が、もう少し自分たちが頑張るといって、今現状きている状況です。

近年につきましては、そのような要望は受けておりません。

併せて、日当報酬等につきましては、トラクター等機械を持ってくる方がいるかと思えます。

その方については、その分の報酬出ています。

それは以前と変わらない形だと思います。

スクールバス3万9,000円につきましては、申しわけありません、後ほどお答えしたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） スケートリンクの造成ですけれども、人数も減ってきているので大変だなというふうに思えます。

教育委員会の職員の方もできてからいろいろ見ている、管理をされていることもあるということでございますけれども。

最近、スケート、多分、子どももやること、子どもも減少してきているのですけれども、以前、中札内のスケート、非常に活発な時期もございました。

中札内からオリンピック選手も二人輩出しております。

そのときは、やはり熱心に指導していただいた先生の影響も大きかったのかなというふうに思えます。

ちょうど自分の子どもが小学生のころ、いたものですから、本当によく熱心に指導していただけたなというふうに感謝をしているのですけれども、やっぱり今多分、指導の方も保護者の方やら保護者OB、そしてまた、教職員の先生方もおられると思えます。

最近、小学校かどこか、養護教諭か何かの女性の方も入られて、その方がスケートやられていたかと思えますけれども、やはりそういった教員の方である程度指導していただけた方がいると、練習等も早い時間から始められたりですとか、結構いろいろ良い面もあったなと思えますし、なかなかスケートをやっていた先生も今少ないのかもしれませんが、やっぱりもう一度、中札内村、学力もかなり上がってきていると思えますけれども、こういったスケートの復活というのでしょうか、それをまた望んでいるのですけれども、野球少年団やらバレーもかなり活躍されて全道まで行けるような力も持っていますし、ちょっと今、スケートの状態が減ってきて寂しいなというふうに見ているのですけれども。

今後、そういったスケートを指導していただけるような教員の方、ぜひ教育長に見つけていただいて、教育長も体育系は得意な分野だと思うので、その辺、ぜひ今後の指導者について、お力をお借りいただきたいなというふうに思うところでございます。

その辺、もし教育長、何か今後のお考え、スポーツ体育について、そういったお考えありましたらお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） スケート少年団の指導等についてはですけども、今、宮部議員おっしゃったとおり、せつかくの人員が、今中札内小学校にいますので、協力していただいています。

こういう人材がいますので、やはり積極的にかかわっていただいて、良い指導していただきたいというのは、私どもも思っていますし、これまで中札内村から小学校、中学校、高校と、皆、オリンピックまで出た素晴らしい成績残した、輩出しますので、それを続けていきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） スポーツ指導のできる教員の確保ということであると思います。

先ほどもお話ありましたように、野球、バレー、それからこのスケート、さまざまな種目ですね、やはりどんな種目であってもスポーツはより良い指導者によって子どもの力をより一層高めることができるというのは、私も体育系ですので実感しております。

第1には、もちろん通常の授業の指導力、それが第1であります。

第2に、こういった少年団活動に一生懸命携わっていただけるような先生を、できるだけ人材確保していきたいというふうに思っております。

また、小学校ですと、スケートは地元の少年団で練習する場合がありますけれども、中学校になりますと、十勝全体の中体連とクライマックスと、この二つに分かれて、帯広の森で練習をしております。

そこに顧問の先生が毎日帯広の森に通うということになりますので、その辺りもいろいろな部分で考慮していくことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 大変力強いお言葉いただきまして、今後期待をいたしております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今のスケートの話出ましたけども、指導員云々に関しては十分わかっておりますけども、今生徒がいないのですよね、少年団の。

自分の子ども、それから孫が今スケートやっているのですけども、段々選手が減ってくる割に、うちの村には優秀な選手が結構できているのですけども、何とか少年団に入っていたことが第1でないかと思うのですけども、なかなかこの学校も難しい話にはなっているのです。

ですけども、うちの村でオリンピック二人行って、全日本級の選手が今小学校にいて、もう一人は、今一人いますよね。

過去にスケートが早かった女の人が。

そういう指導員にかけて、中学校にもワールドカップで記録を持った先生がいると。

そういうことをいろいろ恵まれているのですけども、子どもがなかなかしたがないというものもあるのです。

その中の一つとして、親がリンクをつくるのが嫌だという人もいるわけですよ。

だから今、宮部議員言ったように、リンクの造成も何か考えていかななくてはいけないのかなという気もするのですけども、いずれにしてもスケートは結構金もかかっているみたいですし、親の送り迎えというのも大変なのだけど、何かそういうところから解消しながら、子どもたちがより多く少年団に入って頑張っていけるよう努力していただくのと、今、高校生、大学にも、今全日本級の生徒が何人かいます。

また将来楽しみの部分もありますけども、これを続けるためには、やっぱり次の子どもたちが、続くためには入っていただいて、結構優秀な子ども途中で辞めたりするのを見ているので、何とか少年団の育成に、教育委員会として努力をしていただきたいと思うのですが、その辺いかなものでしょう。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 今、スケートの関係でお話ありました。

中札内村としても、そういう選手輩出していますので、なるべく低年齢のうちからそのスポーツに親しむということが、競技に入っていく一つの道かなと思います。

中札内村においては、保育所時代において、椅子を使って慣れるというか、経験・体験させるというのを続けていますので、冬の北海道ですので、そういうのは当然継続していきたいと思います。

ただし、今、各種スポーツ、サッカー、野球それぞれ皆競技やるのを広がってきていますので、村としてスケート一本というのはちょっと難しいかなと思います。

ただ、そういう環境ですね、小さいうちからいろんなスポーツに親しめるような環境はつくってまいりたいと思います。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 次長の言われたとおりですし、とにかく子どもを増やしていただいて、そして頑張ると。

ここから始めたらいいのでないかと。

他町村から見たら、指導員は恵まれすぎるほどいるはずなのです、うちの村には。

そういう意味では、大変難しいことかもしれませんが、何とか学校の方と相談しながらでも、少年団が増えていくような形の中で進めていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 図書館の管理について、何点かお伺いしたいと思いますけれども、平成30年から図書館の管理、委託がなされておりますけれども、今回もいろんな新しい事業取組みもされて、先日から新聞等でもありました。

図書カードの新しいデザインですとか、いろいろ取組みがなされておりますけれども、このオーナー制度、ドリンク化というご説明がありましたよね。

これがどういうものなのかお聞きをしたいのと、それから、説明の中でありましたUVカット、本の日焼け防止のUVカット、これがどういうものなのか。

具体的な説明をいただけたらと思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 図書館の事業の中のオーナー制度についてですけども、図書館は雑誌十数種類購入しています。

その中で、その購入費を負担いただいて、ブックカバーに企業の紹介をしています。

そういう形で、その企業のPRを図書で紹介するという形です。

今現在は、3件の企業がこの制度に乗って協力していただいております。

雑誌を購入していただいて、企業のPRをするということです。

ドリンク化につきましては、これは近年可能としたもので、以前は図書館で本を読む場合、どうしても本が汚れてしまいますのでだめだということだったので、キャップのある、蓋のあるドリンクについて、それは認めましょう。

図書館をリラックスして利用していただくという形で、新たな取組みにしています。

これにつきましても、中札内だけではなくて、十勝管内の図書館複数の図書館において、このような動きになってきております。

UVカットにつきましては、昨年度、工事で、修繕で行ったのですが、図書館南側に大きい窓があると思います。

その窓にUVカットフィルムを貼りました。

一応、貼ってから効果測定というのをちょっと見たのですが、さすがに100%カットにはなりませんけども、通常の窓と、そのUVカットを貼った窓では、違いがはっきり出ました。

だから、効果は100%ではないけども、あるということになります。

これによって、本の日焼け対策を行っている状況です。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

図書館何回か入らせていただくと、本当に明るくて静かな図書館のイメージ、非常に南側の大きな窓がある。

今言われましたように、早いころはその窓からの日差しで、南側にある本のカラー印刷部分が非常に日焼けをしてきているのを何度かご質問した経緯もありますけれども、今後、この日焼け防止、日光だけでなく、普通の照明、今のLEDはどうかわかりませんが、普通照明でも若干日焼けをするということも聞いておりますけれども、そういう本1冊1冊に何かカバーをかけてとかという、そういうことも今後考えておられるのかお聞きします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 図書についてですけども、今現在でも、1冊1冊カバーはしております。

本を傷めないような形で。

ただ、そのカバーがUVカット効果があるかどうかはちょっと申しわけありません、わからない状況です。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございませんか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 223ページですか、屋外ゲートボール場の補修委託というのは、これは何なのかをお聞きしたいのと、もう一つ、多目的運動場、ゲートボール場の横にあるあそこなのですが、最初のころはかなり利用率が多かったみたいですけども、今の利用というのはどういうふうになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 今、ご質問いただきました多目的運動場の利用実績ですけども、これにつきましては、設置当初から年々利用は増えています。

そしてまた、利用する方も広がっていています。

主はゲートボール協会の利用なのですが、ゲートボール協会は当然利用の状況です。

そのほかに、保育園のサッカー教室、あと野球少年団、サッカー少年団が利用するようになっています。

また、利用する段階で、各団体からの要望、例えば、ネットの設置、日差しが入る、そういうのも解消してきて、利用の向上に努めてきております。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） もう一つのご質問、屋外ゲートボール場補修委託についてです。

こちらについては、屋外ゲートボール場の法面の補修となっております、冬期間、雪が積もって、春先解けて、法面に雪解け水が流れて崩れた状態となったものを補修をしています。

プラス、転圧の費用も入っております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 屋内ゲートボール場、最初はいろいろ心配したのですが、年々増えてきているということは大した効果があったと。

つくって良かったなという面もあります。

最初つくったころは、いろいろあそこに数千万円かけてやったことに対しての、結構批判もあったのですが、今聞いてみますと、こういう利用率が増えたというのは、村としていいものをつくったなど。

これからも益々利用が増えて有効に使っていただくことを考えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは何点かお聞きいたします。

203ページのスクールバス運行管理でもう1点お聞きいたします。

スクールバスの古いものでは、多分平成13年ぐらいに導入されたものが一番古いのかなというふうに思うのですが、それからいきますと、約20年ぐらい経過したバスになっているのかなというふうに思います。

それで、今後の更新予定はある程度組まれているのかどうなのかということをお聞きいたします。

2点目は、207ページの学校給食業務費についてお伺いいたします。

その中で、学校給食費の賄材料費ですね、これが2,088万円ほどかかっているのをごさいますけれども、歳入の方の負担金で見ますと、保護者の方からいただく給食費代ですね、この負担金が1,977万円ほどということで、賄材料費の方が上回っているのをごさいますけれども、これにつきまして、今後も値上げしないで、足りない分は村費で賄っていくという考えなのかどうか。

その点についてお伺いをいたします。

あともう1点は、211ページと217ページに、小中の一般経費の中の校務支援システムについてお伺いいたします。

令和2年度より、この校務支援システム導入されまして、使う教職員の皆さん方の使ってみての評価というのはどうか。

その辺をお聞きしたいと思います。

また、本当にこれ導入されて、ある程度教職員の方々の業務の効率化やら勤務負担が軽減されているのかどうか。

その辺、どうだったのかなということでお聞きいたします。

以上お願いします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） スクールバスについてですが、議員おっしゃったとおり、一番今現在使用しているのが古いのは平成13年です。

以降、15、16というふうに、ほぼ続いている状況です。

これまでも、この場で何回かやり取りあったかと思いますが、本来であれば、年数から追えば更新のときですけれども、走行距離数については、普通の路線バス等と比較すると、まだまだいける状況ということで、当該すぐ購入の計画には入っておりません。

具体的に言いますと、委託業者と連絡を密に取って、車両の状況等をこちらに教えてもらって、修繕するところは修繕してきている状況です。

ただし、次の第7期まちづくり計画始まりますので、そのどこかでは、この3台が入ってくるような形になるかなと思っています。

状況を見ながら購入していく、計画に入れていくようになっていくかと思っています。

2点目の給食の賄材料ですけれども、歳出においては、令和2年度2,000万円、歳入は1,900万円でした。

この差というのは、大きくは、ふるさと給食の材料代、ふるさと給食については村の方で負担します。

そのほかのふるさとの給食一品か月一品、そういうやつにも負担するような形取っています。

本来であれば、歳入と歳出同等かなと思いますけれども、その分村の方で負担しているのが150万円ほどあるかなと思います。

今後、村の給食の考え方ですけれども、今、食材等がどんどん高くなってきています。

今の方向性としては、給食費はさすがに上げる状況ではないかなと思いますので。

そして、楽しい給食、安全安心な給食を楽しんでいただくために、ある程度、村の方で給食費を自分たちで持つようになってくるかなと思っています。

他町村においては、今年度から幕別町において、一人当たり50円程度の負担を町で行って、児童生徒に給食を提供している。

そのほか、ほかの町においても、こういうふうに自治体が一定程度負担をして給食を提供しているという町がありますので、そのような流れになってくる可能性はあるかなと思っています。

3点目の校務支援システムですけれども、昨年の年度途中から導入しています。

実際の評価はどうかということなのですが、今のところ、やはり導入してまだ1年ですので、出退勤管理、タイムレコーダーの代わりになるような形なのですが、そういう単純な業務につきましては問題なく使えていて、これまでよりも負担が軽減されていると思いますけれども、そのほか、いろんなことにつきましては、まだ全教諭に統一的にはなっていないので、その辺を今委託業者と調整して、使い勝手の良いようなものにしようとしているところです。

今現在は、導入した途中ですね。

そういう状況です。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） スクールバスにつきましては、古いけれども、走行距離が少ないので、まだ直しながらでも大丈夫だということでした。

20年ほど経って、本当にもしどこか壊れて部品供給あたり大丈夫なのかなという不安もあるのですけれども、その辺は大丈夫なのでしょうね。

わかりました。

給食費につきましてですけれども、地場産品やらその辺については、村の方でも負担をしているということで、今後、流れとしては、多少賄材料等が上がっていったとしても、村

の方で若干を負担していくような方向といいましょうか、他町村もそういった流れみたいなので。

村の方で負担をして、なるべく値上げはしないような方向で行きたいということで取ってよろしいですか、先ほどの説明は。

あと、校務支援システムですけど、まだ1年経ったか経たないかなので、なかなか評価がまだできないのかと思いますけれども、これ中小と中中は入っていたのですけれども、上小あたりは、令和2年度では入っていなかったと思うのですけれども、上小はどうなっているのかお聞きします。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） 上札内小学校については、現在光ファイバーの方が届いていない状態ですので、今のところは導入しておりません。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） そしたら、光ファイバーが、今年通るのかどうかわかりませんが、通った段階で、今後入れていくということでもよろしいのですか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 考え方といたしましては、3校とも同じものを使用していたきたいという考え持っております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 223ページ、上から7行目ですね。

旧体育館分館等アスベスト調査委託ということで、107万8,000円が拠出されています。

旧体育館分館というと、なかなか馴染みのない言葉でありますけれども、これの調査委託した結果、今後、どのように流れが組まれていくのか。

その辺についてお伺いいたします。

調査結果含めてですね。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） アスベスト調査についてお答えいたします。

委託期間については、9月16日から11月30日となっております。

旧高校の校舎及び体育館、元ゲートボール場ですけども、11検体のサンプリングを取っております。

校舎につきましては、屋根、防水シート、あと、部屋の床の接着剤からアスベストが二つ検体検出されております。

体育館につきましては、同じく屋根の方でアスベストの検体が一つ出ております。

ただ、アスベストの飛散性、レベル1から3ありまして、今回三つ検体出ておりますけれども、レベル3という一番低いアスベスト含有量となっております、解体するときには水をかけて袋に入れて処理することでいいことになっております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） すみません、あともう2点お聞かせください。

交流の杜管理費で、去年は交流の杜の3階ですか、ここの利用が3件ほど貸出をされていたと思うのですけれども、令和2年度の貸出状況について教えていただきたいと思っております。

それと、文化創造センターの管理費なのですけれども、昨年ファツィオリの新しいピ

アノが入りました。

入るときから保守点検料については上がりますよという話は聞いておりましたのでわかってはいたのですが、これも予算で15万4,000円ほど見ていて、決算も同額の15万4,000円ということで同額なのですけども、その後の保守点検といいましょうか、調律辺りが、ある程度、国産のピアノとは違って、何かそういった今までとは若干違って金額も上がりますよという説明は受けていたのですが、その辺、調律などはうまくいっているのかどうなのか。

コンサートやら何回かやっているのどううまくいっているとは思いますが、その辺の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） お答えいたします。

一つ目、交流の杜の3階の利用についてです。

前年と同じく、令和2年度もレーザー加工1件、趣味の利用で1件、あと書道の利用で1件ということで3件変わっておりません。

もう一つ、ファツィオリの関係の調律の関係かと思えます。

調律については、東京からファツィオリジャパンの調律師に来ていただきまして、地元の調律師に研修を受けていただいております。

現在、3名の方が研修を受けておまして、発表会、コンサートの対応できるような形を取っております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 調律ですけども、東京から来て指導を受けて、地元の方で3名の方が調律をされているということなのですか。

ちょっと聞いたところによりますと、何か十勝には調律できる人がいなくて、どこか違うところから来て調律をしているというような話もちょっと聞いたものですから、その辺を確認したかったのですけれども、一応そしたら村内の中でそういった指導を受けて、調律をできるような方が段々というか、できるようになってきているということで理解をしやすいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） その3名の方についてですけど、地元とお話させていただいたのは、帯広市在住の調律師2名と、ちょっと離れますけど、北見の調律師となっております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） あと、この交流の杜の3階の利用ですけども、3件の方が前年度と同じような方が利用しているということでございますけれども、なかなか、まだ空き教室はあるのですよね。

今後も何か違った方々が利用してくれるといいのですが、全然そういった問い合わせとか何かもないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） 3階についてですけども、トイレが実際使えない状況とかなっていますので、なかなか利用しづらいのかなと思います。

実際、問合せとかは今のところ受けておりません。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 3階にはトイレがないということで、使いづらいということですが、2階は使うことはできないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 野原教育次長補佐。

○教育次長補佐（野原誠司君） 3階につきましては、月単位でのお貸し、条例上できることになっているのですが、2階については時間の利用となっていますので、趣味とかそういった場合についてはやっぱり、長期間使う場合は3階になるのかなと思うのですが、

2階についてはちょっと使いづらいかなと思います。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

ほかに質疑がなければ、次に進みます。

ここで説明員が入れ替わりますので、休憩をしたいと思います。

午後2時15分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時14分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

阿部教育次長より、先ほどのスクールバスの関係で答弁がございました。

○教育次長（阿部雅行君） 先ほど、宮部議員から質問がありました203ページ、スクールバスの自動車保険料3万9,000円の内訳ですが、これにつきましてはスクールバス3台の自賠責保険料となります。

1台1万3,000円と安い金額ですが、全国町村職員生協自動車共済から受託したHDKが行っています。

そこに支払っております。

スクールバス3台分の自賠責ということです。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

それでは、再開でございます。

11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、228ページから231ページまでを一括して質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、歳入全般、42ページから77ページまでと、黒ナンバー15番の財産調書について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 歳入で良いのですよね。

43ページの、軽自動車税について1点お伺いいたします。

現年課税分で、1,935円という端数の収入未済額が出ているのですが、通常軽自動車税ですと1台7,200円だと思えるのですが、なぜこの端数のついた収入未済

額が出ているのかということをお聞きいたします。

それと43ページと45ページ、環境性能割交付金についてお伺いいたします。

軽自動車税の環境性能割でいきますと、予算で約153万円ほど見ていたのですけれども、そのうち47万円ほどしか入ってきていないということで、110万円ほど予算から見ると減っているということでございます。

そしてまた、普通自動車の環境性能割交付金につきましても、予算で1,500万円ほど見ていたのですけれども、入ってきたのは654万2,000円ということで、845万円ほど予算よりもかなり減っていると。

どうしてここまで大きく減少しているのか、何かその辺の要因がわかるのであれば説明をお願いしたいなというふうに思います。

もう1点は、67ページの財産売払収入で、車両売払いで291万5,000円とありますけれども、これはどのような車両の売り払いによるものなのかをお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 山本住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（山本一美君） それでは、宮部議員からのご質問にお答えいたします。

まず1点目、軽自動車税の収入未済額についてですが、こちらは1件1台3,600円の未収があった方の財産を調査したところ、預金がありましたので、こちらを差し押さえ処分し、1,665円の収入がありました。

その残りの1,935円が未収額になっております。

続きまして2点目です。

軽自動車税の、環境性能割についてです。

当初予算153万7,000円のところ、実際の調定額が47万100円ですが、こちらには実際に購入した実績に応じて調停を起こし、収入を見ているため、実際の売買実績数が低かったものと考えられます。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 宮部議員の3点目の車両売払について、私の方からお答えしたいというふうに思います。

こちらの方につきましては、堆肥化センターにおけるショベルの売り払いでございます。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 私の方から、環境性能割交付金の件ですけれども、こちらの方も、当初、少し大きくは見ていたかなというふうに思いますが、自動車の販売実績がコロナの影響もあるかもしれませんが、そこが落ちたということで、予想よりも少なく交付されたということでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 軽自動車税の未収額ですけれども、差し押さえ処分ということで口座に残っていた分を落とすということなのですけども、普通は口座残高が足りない場合は引き落としできませんとかという、通常はそういうことなのですけど、こういった税の関係上は残っている分は全部引き落とせるということで理解をしてよろしいですか。

○議長（中井康雄君） 山本住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（山本一美君） これは、引き落としとは違いまして、納期限後、未納であった方の財産を調査しまして、自動振り替えとは違い、滞納処分としまして、役場として差し押さえをさせていただいた、財産の差し押さえをしたということになります。

よって、口座に残っていました全額を差し押さえして、それを税に充てたものになります。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

環境性能割交付金ですけれども、販売台数が少なかったために、当初見込んだ予算よりも入ってこなかったということでございますけれども、これは旧自動車取得税がこれに変わったと思うのですが、このころですと年に約2,000万円を超えるくらいの取得税が、交付金が入ってきたのですが、やっぱりそれから見てかなり販売台数が、昨年、コロナの影響もあるのかもしれませんが、販売台数が減っているということでございますけれども、あと、この環境性能割でございますので、最近電気自動車ですとかハイブリッドですとかそういった燃費の良い車の普及が進んでいるということで、そういったものの影響はないのかどうか。

その辺について1点お伺いいたします。

それとあと、財産売り払いで堆肥化のショベルが売れたということでございますけれども、これについては、いつのショベルかよくわかりませんが、1回下取りに出さないうで、どこか違う部署で使うとかって言ったけど使えなくて、結局また堆肥化で使ったものをまた売ったものなのか。

その辺ちょっと確認をさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 山本住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（山本一美君） 軽自動車税の環境性能割についてですけれども、宮部議員のおっしゃられたとおり、ハイブリッド車ですとか電気自動車ですとか、環境性の高いものについては、税率が安く設定されております。

通常2%のところ、1%となっております。

そして、令和2年度については、特例としまして、さらにマイナス1%になっておりまして、電気自動車ですと非課税になります。

ハイブリッド車ですと0%。

通常の軽自動車ですと1%になるということになっております。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今回販売しました堆肥化処理施設のホイルローダーの件ですが、こちらの方は、平成30年に新たにホイルローダーを入れ替えました。

その際に、本来処分する予定のホイルローダーだったのですが、ホイルローダーの購入が結果的に12月に、新しいホイルローダーの購入が12月になって、この車自体の車検は9月ということだったので、2年間車検を延長して、そのまま堆肥化処理施設で今回使っていて、それが令和2年9月の段階で車検が終わるということで、昨年売却の処分をしたところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 堆肥化センターのショベルについては、3台あったのかな、大きいのが。

それ全てもう今、新しい物というか、最初の物と入れ替わりになったということで理解しておいてよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 堆肥化処理施設のホイルローダーにつきましては、今現在、古いのもう1台日立のホイルローダーが残っています。

この部分については、今後廃止していくという方向で今整理をしているところでござい

ます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに、歳入42ページから77ページまで、黒ナンバー15番の質疑はございますか。質疑がなければ、次に進みます。

次に、特別会計に進みたいと思います。

特別会計の概略説明は終わっておりますので、国民健康保険特別会計、232ページから250ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ次に進みます。

次に、介護保険特別会計、251ページから267ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 265ページの介護予防教室委託のところで質問させていただきます。

主にまる元教室のことなのですが、去年もそのことでちょっと質問したのですが、今現在というか、去年は2教室だったのですが、定員が待ち状態だったということで、3教室を要望したところ、今現在は3教室になっていて、充実されているのかなと思います。その内容なのですが、希望者全員が参加できるようになったのか、または、まだ待っている方がいるのかをお伺いしたいと思います。

また、教室に通われている方々に、何か体の変化や効果みたいなものを感じられているのかもお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） まず1点目の質問にお答えしたいと思います。

まる元に希望する方全員が登録できているかという件につきましては、全員登録できております。

待機者の課題がありましたが、そちらの方は解消されております。

付け加えますと、定員25名のうち21名の申し込みがありまして、新たなメンバーで教室が展開されているところです。

それから、教室に通っての体の変化ですとか効果についてということでお答えします。

まず、この事業の成果は出てきているのかなというふうに感じております。

今年で4年目に入るのでありますが、高齢者の健康維持という面で成果があると思いません。

理由としましては、一つは体力測定データから、体のバランス力ですとか足の筋力維持という点で、大きな改善が見られております。

特に、このまる元に出席率80%以上の方は、目標値よりも良い結果が出ております。

もう1点、まる元の利用者の中で、昨年介護の申請につながった方がほとんどおりませんでした。

病気の発症など、やむを得ない理由で2名ほど介護の認定につながりましたが、それ以外の方はお元気でいらっしゃるということで、介護予防にもつながっていると思われま

す。1週間後、去年は実施できなかったのですが、体力測定会というのをを行う予定になっていまして、まる元に通い続けている方と全く通っていない方の比較なども新たに評価していくことで、こちらの事業の効果をまた確認していくことができるのかなと思っております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 今、いろいろ効果が出ているということをお聞きいたしまして、本当にまる元教室実施して良かったなと私も思っています。

女性が多いので、ぜひ男性も何か、男性もまる元はだめということはないのでしょうか、なかなかいないようなので、いるのでしょうか一人ぐらい。

もう少し男性も健康を意識して参加できるような、そういうような取組みもあつたら良いなと今ちょっとお聞きいたしました。

今後もしそういう方々が、まだいろいろ増えていただきたいということで、また新たな、飽きないようなメニューというか改善、そういうほかの取組みなども考えているのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 今後の教室の新たなメニューという点につきましては、まだまる元教室も始まって数年ということですので、これから取組みながら、改善できるところは改善し、充実はさせていきたいと思っております。

参加されている方の体力に合わせまして、少しレベルアップしたような上級クラスなんかも今後開設していけるように、検討していきたいと思っております。

それから先ほど、男性の参加も少し増やしていけるようにということがございましたが、こちらの方も課題ということで認識はしているところです。

こちらの方も、ぜひ男性の方にも運動に取り組んでいただけたらということで、まる元とは異なる方法も少し考えているところです。

先日、ボランティアの方ですとか、元気な高齢者の方15名ほどに、ゆる元体操という簡単な運動の指導者が要請されております。

こういった方たちにも活用いただいて、男性が多く集まるような場面に出席してもらって、地域で運動が展開できるようにということも考えておりますので、男性の運動というところでは、そういった形でも今後取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 今説明ありましたゆる元養成講座っていうのを、実は私も行ってみたのですが、本当に椅子に座りながら簡単な手足とかの筋肉をつけるという養成指導、養成講座だったので、それはどこで活躍するかと言えば、男性が参加している麻雀教室をやる前に、ちょっとそういうボランティアで養成受けた方が行って、10分ほどで終わるので、そういうちょっとした運動をしたり、あと、老人クラブなどにも出席して行って、そういうような簡単な筋肉トレーニングの運動をするというそういうことをしていきたいというのを、社協を通して一生懸命、今、取り組んでいこうとしておりますので、これからは本当にいろいろと、健康寿命を延ばすためのいろいろな取組みを発信していただきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、後期高齢者医療特別会計、268ページから276ページまで質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、簡易水道事業特別会計、277ページから289ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

質疑がなければ、次に進みます。

次に、公共下水道事業特別会計、290ページから300ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 1点お伺いいたします。

浄化センター管理費のところでは1点お伺いいたしますけれども、消耗品費が令和元年ころよりかなり増加してきているというふうに思うのですが、令和2年度におきましても、消耗品費が1,430万ほどということで、かなり増えてきております。

以前、説明の中では、濁度だったか濁りだったか忘れましたが、何かそういった影響で、沈降剤を、薬剤を使わなければならないということで、そのために消耗品費が増加しているというような説明がございました。

これにつきましては、今後も薬剤の投入が続いていくのか、それとも、今行われているような施設の改修によって、薬剤を投入することを減らしていくことができるのか。

その辺について、説明をいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 下水道の消耗品の関係でございます。

令和元年度においても2年度においても、ここで使っている消耗品については、今議員おっしゃった沈降剤に使用している額がすべてでございますので、ほかの消耗品を買うことはないので、令和元年度670万円、令和2年度においては、1,400万円と倍額の沈降剤を使用している状況でございます。

この解消についてということでございますが、これまでも下水道の部分についてはお話ししてきた通り、入ってくる汚水が今までの状況より非常に悪い状況で入ってくると。

それを沈降するために、まず処理層の中で微生物の層がある、さらにそこで処理したものが、今度、次の最終層に行って沈降剤を入れて処理をするということになりますので、水質の悪化が、イコール沈降剤の量に比例しているというような形になっております。

これを改善するために、例えば、今やっています機械の更新でこれが解消できるかということになると、この解消はできません。

あくまでも入ってくる水質が、きれいなど言ったら変なのですが、水がある一定の濁度と言ったらいいのでしょうか、説明しやすいというか、聞きやすいと言ったら、汚れのきれいなものになって入ってこない、処理に係る部分については、どうしても金額がかかってくると。

この原因につきましては、大きくはやっぱり大口利用者の、当然製品をつくったり、いろいろなものがございまして、そういった部分が入ってきます。

当然、水の使用量も増えて料金は入ってきますし、下水道の使用量も増えているので入ってきますが、実は500万円程度下水道の使用料は増えているのですが、では、その処理をするためになると1,400万円程度赤字というか、かかっている状態です。

だからせつかく量を使っている割には、処理費が大幅にかかっている、下水というのは赤字企業でありますので、そういったこと十分あり得るのですが、それを解消するためには、それぞれ企業努力の中で解消してもらわなければならないものがございます。

その部分については、当然、担当職員含めて私もいろいろな状況の中で対応させていただいてますが、皆さん、今後に向けていろいろな方法を今模索をしていただいたり、いろいろなことで解消している部分があるので、ちょっとそれに期待をして、来年ぐらい、この水質の悪化が少し収まる状況になることを実は期待をしているところなのでございます。

それが解消されれば、ある一定の水質を処理をするための、微生物の層が安定してくるというふうに考えておりますので、そうすると沈降剤を使う量が減ってくるのかなというふうに思いますので、今後については、そういったものも併せながら、さらには微生物層の中の清掃も含めて、一度いろいろなことを試みながら、沈降剤減らし、処理費を削減する努力はしていこうということで、今検討中でございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 大口利用の方からの排水ということで、急に令和元年ぐらいから濁度が高くなったということでございますけれども、今後もこういった薬剤の使用が続いていくということになると、かなり本当に下水道会計も厳しいので、やっぱりちょっと企業側さんにも何か改善できる点があるのであれば、やっぱり改善をしていただくという方向で、なるべく薬剤の投入量が減っていくような状態を早期に改善されることを望みます。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

全般について質疑を受けたいと思います。

一般会計及び特別会計の歳入、歳出について質疑はありませんか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは質問遅れましたけども、今、まちの中に住んでない家がかなりあります。

それで、今いろいろな人に話聞きますと、その家を解体するのに金がかかりますと。

その家を解体したときに、金がかかったときに、土地代がマイナスになるような話があるのですよ。

今多分普通の家で解体すると、坪2万5,000円から3万円かかるわけですね。

そうすると、家を壊して、そして売るとなると、ゼロかマイナスになる部分もあるのではないかと。

そういうことで、農村の部分もそうだけど、特にまちの中の方は、家をそのまま置いて、どこかへ行ってるといのが結構あるわけですよ。

過去には、そういう古い物に対しての助成を出した時代がありますよね、うちの村で。

そういうことでもしない限り、街中の家はこれからそのまま残って置いて放置されることになるのですよ。

これは新しい形になるのかもしれないけども、村としてそういうものを、今すぐ返事とは言わないけども、考えていかないと、街中に手付かれず、古い家が放置されたという形がこれから増えてくるような気がしております。

そういう中において、今言うように、すぐ返事とは言いませんけども、前向きに考えるようにお願いをしたいのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 確かこの関係につきましては、土地の新たな宅地分譲地の造成に絡んで、村としての考え方を説明した段階で、少しお話をしたかなというふうに思いま

す。

北嶋議員おっしゃられるように、本村において、家の解体をして更地にした状態で売りに出しても、場所及び家の古さだとか、そういったもの、構造によっても違うのでしょうけど、下手をすると赤字になってしまうというのは実態としてあるかなというふうに思います。

そのことによって、住宅自体をそこに置いたままにしておく。

環境的にも悪くて、近所からも、草が、雑草がどんどん生えて、環境が悪化する、そういったことが起きるといふふうに思います。

その解体費用について、ある程度の助成措置だとかそういったものを考えられないかというのは、検討する価値はあるといふふうに思っています。今ここでちょっと即答は申しかねるかなといふふうに思っています。

いろいろな事例がやっぱりあるみたいで、それと、法律の改正、以前もちょっとお話ししましたが、普通は固定資産税とその所有者を確定する段階で、持ち主が相続を放棄したりだとか、誰に請求したら良いかわからない、所有者がわからない状態が出ているケースが多々あるかと思えます。

ただ、その辺については、法律の改正によって所有者を特定するという措置が出るのかのように聞いております。

これは、私自身は報道での話なのですが、そうなってくると、簡単に放置はできなくなるということもありますので、そういったときに、その所有をせざるを得ないって言ったら変ですけど、するものがどう環境整備をするか、その責任も負っているのですよということも、当然理解しておいていただかなければならないと。

あくまでも個人の財産ですので、それを取壊したりするときには村の財源をそのまま入れて良いかどうかというのも、検討には値するのだらうなといふふうには思っています。

つまり、まるまる投げてしまったものを自分で手かけないものを、全部それを村で、お金を出して処理をするという、そのこと自体の良いか悪いかも当然研究してみる必要があるかなと。

他市町村でもそういった動きあるということは、報道等でも出ていましたので、そういったところは当然研究していかなければならないかなといふふうには思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 難しい問題で、すぐという話にはなりませんけども、所有者自体がものすごく悩んでいるという部分もあります。

自分の知っている身内の人でもそうです。

建てた家と土地があるのだけでも、これを交渉したときに相対の中で合わなくて、村外に家を建てたという人がいます。

そういうことになると、それで夫婦二人ですから、人口二人減っているわけですね。

そういうことも含めながら、今すぐとは言いません。

大変、今副村長の言うように難しい問題です。

個人の物ですから。

そんなことも含めながら、できないでなくて、何か前向きに考えていただくことをお願いします。

次、この間、十勝毎日新聞に中札内村の力というものが出ました。

ここを見てもみますと、確かに中札内いろいろ出ます。

ただ、農業はどこにも出ていない話なんですよ。

中札内の力ですよ。

農業にもものすごくあるような気がするのだけでも、何かこれは誰の方針かわかりませんが、せめて中札内の農業の1ページちょっとぐらい載せてもいかなものでしょうか。

これ農業の方からもかなり批判です。

極端な言い方したら、村でそんなんなら、我々も別々にふるさと納税違うところから買いますかなんて極端な人もいました。

少し村の考え方の中で、返事も何もありませんけども、農業というものがうちの村の中にどれだけの地位があるのか。

12月の一般質問の中でも、農業、商業、村全体で力を合わせて村をつくってくださいという質問をしました。

でも農業はこういうところにはでてこないのですよ。

もう少し考えていただかないと、今中札内、今の状況の中で、去年百四十数億円だったものが、今150億を超えるのではないかという農業の勢いがあります。

その農業に対して、こういうところに中札内も発信する、発信するという言葉がよく出ますけども、こういうところにも、載せてください。

中札内は、農業の基盤ですから。

そんなことで、答弁も何もありません。

農業の一部の人からそういう苦情があったことも間違いありませんので、答弁があるなら良いですけども、なければ良いです。

○議長（中井康雄君） 令和2年度の決算ですので、質問の趣旨はずれていると思うのですけれども、もし答えるところがあれば。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 北嶋議員の質問に若干説明を申し上げたいというふうに思います。

この記事につきましては、かちまいの取材のもとに掲載されたものでございます。

私どもの方につきましては、指示された物につきましては提出はしておりますけども、あくまでもかちまいの取材に基づいて掲載したものでございます。

○議長（中井康雄君） それでは他に質疑はございますか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 私が決算書を見ていて、会計年度任用職員の項目が結構ありました。

そこで、8月1日の村職員ガイド、これを逆に検証させていただきました。

そういった中で、消防職員含めて、職員総数142名、うち110名が正職員、32名が任用職員等、消防職員を抜きますと123名になりますが、消防職員を入れる中での任用職員の割合は22.5%、消防職員を除いた任用職員の割合は26%になります。

会計年度任用職員とは、地方公務員法の法改正に伴い、令和2年度から新たに設けられた非常勤職員の制度であります。

嘱託職員及び臨時職員などの非常勤職員は、会計年度任用職員へと移行となり、我が村においても条例が制定されました。

この中で、任用職員と正職員、これらの人事に関してのお話ではございません。

個別案件についてのお話ではございません。

村の中での任用職員の割合、条例ができていますけれども、どのような割合でもって村

づくりのために職員を採用されているのか。

そして、この任用職員については、いろいろな報道機関あるいは中を調べていきますと、本州各地では雇い止め、こういう現象が起きているわけですね。

それで、法廷闘争というか、各市町村との争議案件になっている事例も結構散見されております。

我が村においては、地方組織でありますから、かなりそういうことはないであろうと思いますけれども、こういう物事に対する考え方について、お考えをお聞かせ願いたい。

それともう一つは、学校教育の中で会計年度任用職員、教育委員会では13名、福祉課では16名、施設課で12名、住民課11名、総務課で14名、あと数が少ないわけですが、これらの割合の考え方、福祉課については、コロナ禍にあつて、かなり熟度、資格を有した職員が、やはり今後とも対応が必要になってくるのではないのかなという考えで見ることでもできると思います。

裏を返せば、教育委員会についても、ここに書いてある通りに、ひも解いて話をさせてもらっておりますけれども、学校特別支援員、あるいは学校給食共同調理場の職員ということでありまして、とくに学校特別支援員については、会計年度任用職員というようになってございます。

果たして、この方たちが、生活、家庭をお持ちになのかどうか私は個別案件についてはわかりませんが、家庭をお持ちになって将来とも生活を担いながら中札内に居住していただくということで物事を考えていくと、果たしてどうなのかなという部分がございまして、その部分を含めてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それともう1点は、中札内村において、各種イベント行事が過年度または、昨年コロナでかなり中止になったり、延期になったりしたものがございまして。

その参加者について、イベントに参加者についての考え方をお聞かせ願いたい。

それを一般村民の中から、村民の参加者が少ない、あるいは表に向けての宣伝はかなりあると、村民にはどうなのだろうかというようなご意見もかなり伝わってます。

そういった中において、イベントに参加する方々のカウント方法を、例えば発券をしていけば、全体像で、その発券枚数によって参加者は幾らだと、何名だというふうに発表されます。

しかしその中で、村民の参加者割合はどうか、あるいは外部からの参加者はどうか、そのことに基づいて、イベント等村民に向けてのPRが正しいのか正しくないのか、もっと強化することによって村民の参加者が増えるのかどうか。

こういう検証方法もあろうかと思えます。

よって、そういう考え方に立って、検証させていただけるものかどうなのか。

その辺についてのお考えをお尋ねしたい。

そしてもう1点は、道の駅については、開発あるいはデータに基づいて発表がされていきます。

観光客が中札内村にこれだけ来村していただいていますよということの、十勝管内で何番目とかっていう発表がございまして。

これらはどこでカウントしてどなたが発表しているのか、あるいはどなたが関係機関に報道を報告をしているのか、あるいは観光協会、あるいはフェーリエンドルフの関係、あるいはその他商工関係の部分について、どういう形で観光客の入り込み、人の流れ、人出があるのかというカウント方法については、どのようになされているか。

そしてそれをまとめてどのようにして、どこで検証して発表されているのか、その点に

ついてお尋ねします。

なぜかと申しますと、話は元に戻りますが、村民向けの事業と、それから、村外の方々に向けての村への来村に対するPRと、つまりもっと村民に目を向けても良いのではないかというふうな、さらに過去の、昨年までのご意見がございましたので、それらを回収する意味において、今後、弾力的な運用を図りながら、中札内村の発展のために、PR活動を行うという参考にするためにもお話をお伺いしたいと。

これが1点目でございます。

もう1点につきましては、先ほど北嶋議員が住宅問題で話がございましたが、私の方からは、こんな事例をお話させてもらって、ご意見をいただきたいと思います。

中札内に仕事が決まって、中札内に移住を決めました。

Uターンしてきましたと、他町村からやってきましたと、住宅見つかりましたので、改修したいのですと、そこに住みたいのだということでした。

ところが、村に問い合わせると、住みたいのだけれども改修費用の制度がないと。

他町村ではありまして。

どうして中札内にはないのですか。

こういう問い合わせなのですね。

なるほど、なるほど、確かにそうですねと。

僕、そこでときわ野の分譲が一段落つきましたので、それについてはまた前回、前々回、宮部議員がいろいろなご質問をされましたけれども、今、北嶋議員もご質問されましたので、私も関連して、それらについて改めて制度を、北嶋議員がおっしゃったものについても、私が今話を差し上げました件につきましても、制度として取り上げていただけるものなのかどうか。

その辺、ご意見ご返答をいただきたく思います。

○議長（中井康雄君） 少々お待ちください。

質問が長かったので。

それでは、ちょっと休憩をさせていただきます。

3時20分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時19分

○議長（中井康雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

答弁の方よろしく願いいたします。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 総体的には私の方で説明をさせていただいて、具体的な数字については、担当の課長の方からお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず会計年度任用職員の関係です。

これは制度が令和2年度から変わって、それまで嘱託職員、臨時職員、これ全部この制度に全部変わっていますから、結果的に賃金で支払うというイメージのものはすべて今はもうなくなっていると。

この会計年度任用職員の制度に全部統一されたということですから、これまで臨時職員

ですとかパートで働いていただとかも、全てこの会計年度任用職員のくくりと、そして条例化もさせていただきました。

ただ、フルタイムか、パートタイムかという区分だけは残っているということでございます。

人数のことはちょっと別にしまして、会計年度任用職員の割合って何か決めているのかというお話があったかと思います。

これは割合で決めているわけではございません。

正職員の何パーセントがその会計年度任用職員でなければならないとか、するべきだとか、する方向にもっていくとか、そういう考え方基本にございませぬ。

職員の人数については、あくまでも正職員をベースに考えておきまして、会計年度任用職員につきましては、基本的に必要な職種があった場合に採用をするという考え方になっております。

それに合わせて、ご質問あったのは、雇い止めの話がされました。

当然仕事があるうちは、当然雇い止めみたいなことをするつもりもございません。

ただ契約は1年契約、ただそれを継続することは可能だという考え方でございますので、基本的に雇い止めみたいなことを考えて採用しているわけではないというふうに考えているところであります。

必要な職に、会計年度任用職員に担っていただくということでございます。

特に民生部門の保育士さん、これは子どもたちの数によって、全然正職員の数の分だけクラスがあって、それを補佐する職員をその人数によって動かしていますから、そのときの数によって変わるということからすると、会計年度任用職員の方に、今ほとんどはフルタイム、ただパートタイムもいらっしゃるんですけど、かなりの数で。

その部分を何とか担っていただいているというのが実態でございます。

足りない部分がありましたら、このあと再度の質問でお願いしたいと思います。

それと、イベントの関係でございます。

このカウントの方法、それぞれ各課で教育委員会ですとか産業課ですとか、いろいろな部門でイベントを開いたときに、村民の方がいらっしゃったか、村民以外の方がいらっしゃったか、最近では室内である分については、できるだけ名簿受付のときに書いていただいていますので、大抵は室内でやる分については、受付の段階で村内か村外かという分けは可能かと思えます。

ただ、そのイベントもやり方によって全て変わるので、チケット等を発券していない、オールフリーでやってるようなイベントで、村内か村外かを分けるというのは、ちょっと無理があるかなというふうに思えます。

例えば、駐車場に止まっている車のナンバーを見て、村内と村外を分けるというのは、それはあるのかもしれませんが、それが統計的にどうかという話になりますので、そういった分けはフリーの場合については難しいと。

ただ、チケット等を発行している場合については、そういったことを頭に、統計的に必要なデータとして必要だということになれば、そういうチケットの発行の仕方は考えられないわけではないかなというふうに思えます。

道の駅の入込み、観光施設の入込みの関係については、担当課長の方から、産業課長の方から説明をさせていただきたいと思えます。

あと住宅の関係でございます。

移住してきた際に、その改修等に対する村の費用助成がないということでございます。

リフォーム関係の助成については、国の制度に基づく耐震上の措置をするためのというのは、他の市町村でも結構あったり、国の制度もあったかな。

あるのですけれども、うちで単純にリフォームということで、助成金を出している経過は、確かにご指摘のとおりございません。

ただ、村の定住促進条例上に謳っています固定資産の奨励金ですとか、移住促進奨励金、これらについては家を建てたのと同様に、移住された方の場合については、額の違いはありますけれども、そういう奨励金の対象にしています。

つまりリフォームですから、村内に住宅があって、それを買われて、それをリフォームする。

そのリフォームする費用に対する助成はないのかということでもありますから、その場合家を購入したというものがあれば、その購入費用の額によって、その奨励金の額が決まるということになりますから、リフォーム代ではないけれども、新築と同様な奨励金の該当になる可能性はあるのかなというふうに思います。

ですから、ハウスメーカーさんでリフォームした後の住宅を、もし購入されたなら、その購入代金にはリフォーム代も入っていて、その額自体は定住促進条例の移住促進奨励金、これの該当になる可能性は当然あるかなというふうに思います。

そのリフォーム費用も含めて、中古住宅をお買いになられて、リフォーム費用についても、村としての助成考えられないかという部分では、先ほどの家をこれ以上保持できなくて、そのままの場合、更地にしたいけど、それじゃマイナスになってしまうと。

住宅としては、できるだけそれを長く使っていただいた方が、良いに決まっているというか、そちらの方が良いというふうに考えられますので、制度としては検討の余地がないわけではないですけど、それなりの財源が当然必要になってくるということからすると、そのときだけのことを考えて、その改修費用に助成金を出すかどうかという判断は現時点ではちょっとお答えすることができないかなというふうに思うところであります。

道の駅の関係について、産業課長の方から説明をさせていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野聡里君） 先ほど、観光入込み客数の把握方法についてのご質問がありました。

その部分につきまして、道の駅の入込み客数の把握方法ですけども、基本的に道の駅、昨年度も50万人の入込み客数があったのですが、道の駅の入込み客数につきましては、入口にセンサーを設けていまして、そのセンサーのカウントしてる部分、それと各テナント等が使ってるレジのカウント、これをベースにしまして、それぞれ入込み客数というのを算出し、最終的には十勝総合振興局の方へ報告してるという形になります。

ですので、中札内道の駅の中で、例えば、その方が村外から来ているのか、村内から来ているのか、いわゆる道外からなのか道内なのか、村内なのかとかという区分で、現状カウント数字は出せているというわけではございません。

最終的に、中札内全体の観光入込み客数はということになると、その部分については、十勝総合振興局の方の、商工観光、商工労働観光課というところが、十勝の観光入込み客数というのは、最終的にまとめます。

それは各振興局単位でも、例えば宿泊施設については、独自に、例えば何人泊っているかというのを調査をしています。

宿泊施設の利用者については、当然宿泊されるときの利用者名簿によって、どこからいわゆるその方が来てるかというのは、概ね把握できるというところもありますので、例え

ば、宿泊施設があるところについては、例えば、その方が道外なのか、それとも道内なのかというのは、概ね把握できるのかなというふうに思っています。

うちの方も、それで行きますと、昨年度、振興局が発表した数字だと、全体で大体6万5千500人ほど村内に来られていたと。

うち、宿泊施設伴っての関係だとは思いますが、道把握で行きますと、道外から来ているのが、大体年間1万3千100人ほどということで、統計数字の方は表れているところでございます。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 1点だけちょっと追加させていただいて、会計年度任用職員のところで、年収ベースでそれで暮らしていけるのかどうかの話もされたかというふうに思います。

確かに、報道等では、嘱託職員とか臨時職員、パート、そういう呼び名から会計年度任用職員に変わったとしても、年収が下がっているのでは生活ができないではないかというお話をされていました。

そのことは、今回会計年度任用職員の制度を考えたときに、できるだけ、これ、あくまでもできるだけとしか言いようがないのですが、給与表等の年齢換算ですとか、そういったものもある程度見れる範囲は見たかなというふうに認識しております。

手当等についても、当然出すようにしましたし、手当が出ているからその分だけ月額給を全部下げたという、そういう論法にもならないことも十分検討しましたので、多い少ないというのは、どうしてもそれはあると思いますけれども、言い方的にそれが良いかどうかは別として、他の町村と比較してもそれなりの職員の年収ベースは押さえているかなというふうには思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 大変、副村長からは心温まるご返答をいただきましてありがとうございます。

なお、村民の皆さま、我々もそうですけれども、さまざまな各自各々、意見がございますが、今後、真摯に耳を拝聴をしていただき、より良い村づくりにお役立ていただけるようご期待を申し上げ、あるいはご祈念を申し上げたいと思います。

1点だけ、データの取り方とデータの有効活用、これに基づく、実態に基づく村政運営に心掛けていただけるようご祈念申し上げて、私からの質問は終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

1番木村議員。

○1番（木村優子君） これ総務課の所管になるかちょっとわからないのですが、先ほど公園管理のところ、時刻がわかるように時計を設置してはどうかというお話をさせていただきましたけれども、同時に周りの保護者の方から、随分以前にはなるのですが、夕方大体5時になると村内にはチャイムが流れていたというお話を聞いております。

今はそういったことがないのですが、それがなくなった理由は何かございますでしょうか。

○議長（中井康雄君） 少々お待ちください。

思い出せないぐらい大分前の話です。

それでは始めます。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 具体的に何年に廃止したかというのは、僕の記憶の中でも何年によってちょっと思い出せないです。

当時あったのは、今も内部で打ち合わせをちょっとしていたのですが、ちょうど子どもが寝る時間なのか、お昼寝、夕方だから何かをする時間にぶつかっていて、周りでその音が聞こえることで、それができないだとか、あと、情報無線もちょうど始まったりとか、いろいろなことが複合的に絡んで、結果的に、今やもう時計って割と身近にあるよねみたいなどころもあって、実際ちょっと質問されたこととはちょっと違うところもあるかもしれませんが、愛の鐘という名前でしたけど、その愛の鐘で時刻を知らせるところまでしなくても良いのではないかっていうことが発端で廃止をしたというふうに記憶はしています。

愛の鐘の部分については。

申しわけありません。

はっきりしたところが言えなくて申しわけないです。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） ありがとうございます。

この質問した理由なのですけれども、防災無線の関係とかいろいろあるのでしょうかけれども、保護者の方はやはり、先ほど時計がなかなかなくて時刻がわかりづらいので、子どもたちが、例えばチャイムが鳴ったら、5時になったら帰るんだよってというような声掛けをしやすいので、もし可能であればそれを復活できないのかなというような声もいただいております、私自身も子育てをしているので、それがあると確かに良いなというのと、自分もそういう環境で育ってきていますので、実家というか育ったところは、未だににずっとそれが鳴ってるような状況で、十勝は4時になると冬場は暗くなったりとか、時刻によっても必ず5時が良いかどうかというのは少し検討の余地はあるかなとは思いますが、その辺一度考えていただけたらと思い質問した次第です。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、これで全ての質疑を終わります。

この後、討論、採決に入らせていただきますが、黒田議員にも参加していただき、採決を行っていきたいと思います。

それでは討論に入ります。

最初に、認定第1号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第1号、令和2年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定についての採決をいたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は可決されました。
認定第2号に対する討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第2号、令和2年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は可決されました。

認定第3号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第3号、令和2年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は可決されました。

認定第4号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第4号、令和2年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は可決されました。

認定第5号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第5号、令和2年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は可決されました。

認定第6号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第6号、令和2年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は可決されました。

お諮りいたします。

本日の日程はすべて終了しました。

明日15日と16日は休会とし、17日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

よって、明日15日と16日は休会とし、17日午前10時から本会議を再開することに決定しました。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 3時40分